

Disclosure 2012



平成23年4月1日～平成24年3月31日
カーディフ生命保険会社の現状



BNP PARIBAS
CARDIF

| Insurance for a changing world



カーディフ生命保険会社 日本における代表者
久米 保則 Yasunori Kume

カーディフ損害保険会社 日本における代表者
草鹿 泰士 Yasushi Kusaka

ごあいさつ

保険の意味をあらためて考える

東日本大震災から私たちが受けた衝撃ははかり知れなく、確実に日本の社会を変質させていくことでしょう。また、この国の総人口がゆっくり減少していくという事態も、これまで私たちが経験してこなかったことであり、社会全体から個々の家族のあり方にまで大きな変化が及んでいくものと思います。こうした変化のただ中であって、私たちがなりわいとしてきた「保険」というものの意味をあらためて考え直さざるを得ません。

これまで私たちは、保険とは安心をお届けすることだと言ってきました。その精神は不変ですが、安心という言葉で簡単にくくらずにもう少しよく考えてみる必要があります。私たちのお客さまにとって保険とは、家族に対する責任感のあらわれであったり、未来の楽しみに向けた能動的な備えであったり、と実にさまざまです。保険はモノではなく、こうした人の気持ちを扱うビジネスであります。家族観、人生観が変化する中で、お客さまの気持ちによりきめ細かく応える、寄り添う、そういう商品づくりをめざしていきたいと思います。

バンカシュアランスという届け方

カーディフは、この保険をお客さまに届ける手段として、「バンカシュアランス」というビジネスモデルを選択している会社です。金融機関＝バンクをパートナーとして保険の仕事をしています。なぜなら、お客さまがバンクでお金のことを考えているときに、保険のことを考えていただくのにも、自然で、適切で、便利なきでであると考えているからです。保険は決して安いものではありません。私たちはお客さまに本当に必要なものを必要なときに買ってもらえる場づくりにこまわっています。

ここに平成23年度の業績報告をお届けします。多くのお客さま、そしてパートナーの皆さまに支えられ、おかげさまで私たちの保険事業は順調に成進しています。私たちの選んだやり方が間違っていなかったと意を強くする反面、お引き受けしているその責任に身が引きしまります。また、大きな試練を受けたこの社会に対して、わずかなりとも貢献したいと願い、多くの社員が自主的に行動してきたことの例も紹介させていただいています。どうぞ一読ください。

カーディフ生命保険会社
日本における代表者

久米 保則

新しい時代のリテールバンキングへ。
お客さま一人ひとりのニーズにあった、
バンカシュアランスを提供します。

CONTENTS

カーディフグループ^①（カーディフ生命保険会社・カーディフ損害保険会社）について

ごあいさつ	01
BNPパリバ・カーディフとBNPパリバ・グループについて	03
カーディフグループのビジネスとバンカシュアランスについて	05
社会的責任への取り組み	07

日本における生命保険事業の概況

主な業務内容と事業の概況	11
商品について	13
お客さま満足度向上への取り組み	15
教育・研修の概略	18
コーポレートガバナンスへの対応	19

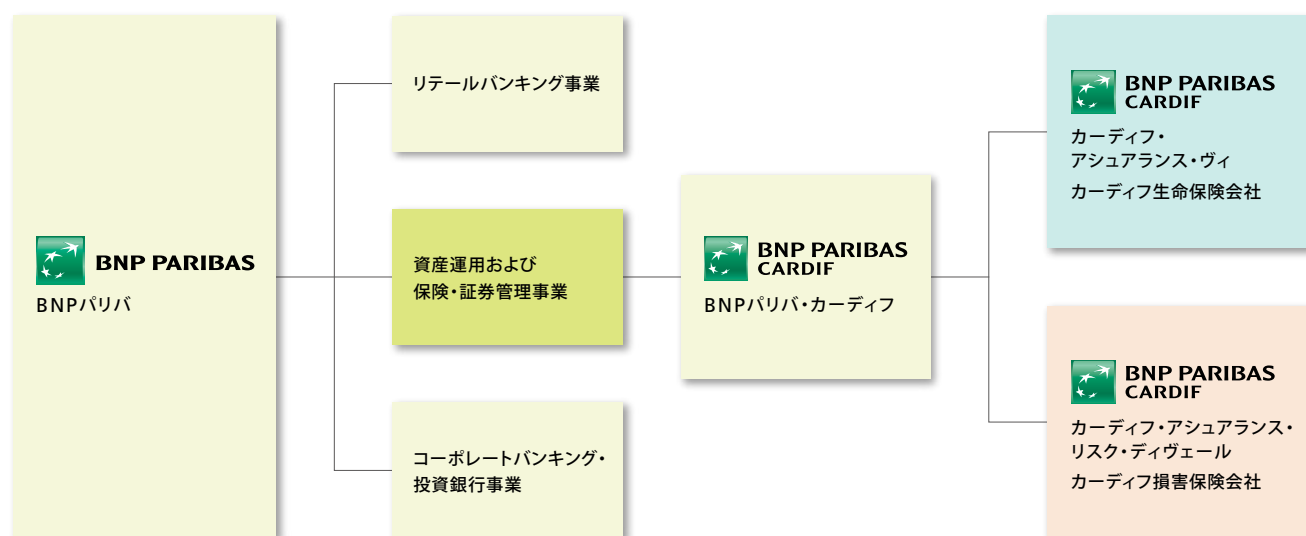
データ資料編

会社と組織に関するデータ	25
業績データ	27

※本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

世界規模のネットワークと着実な実績

カーディフは、世界的な金融グループ「BNPパリバ」の保険事業を担っています。



BNPパリバ・カーディフの概要

本社所在地	フランス ナンテール市	従業員数	約10,000名(うち70%はフランス国外に勤務)
会長兼CEO	エリック・ロンバルド (Éric Lombard)	事業拠点	欧州、アジア、南米の36ヶ国で事業展開

BNPパリバ・カーディフのビジネスの中心にあるのは、“お客さまのことを一番に考える”さまざまな金融サービス企業とのパートナーシップです。世界有数の大手銀行をはじめ、各国・地域に根ざした銀行、ノンバンクや流通業、さらにはWeb系ビジネスなど、これまで培ってきたパートナーシップ・モデルを一層強化しながら、金融サービスの新しい形を提案しています。

3つのビジネス・チャネル

リテールバンキング チャネル

BNPパリバ銀行の
リテールバンク網を通じたビジネス

パートナーシップ チャネル

銀行、ノンバンク、流通業などとの
提携を通じたビジネス

デジタル&ブローカー チャネル

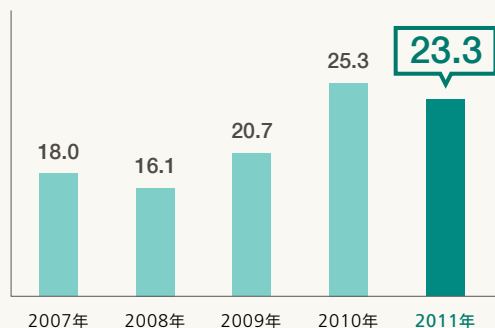
独立系の保険代理店や
Webを介したビジネス

カーディフグループは、グローバル・バンキングと金融サービスをリードする「BNPパリバ(本社:フランス)」の保険事業部門である「BNPパリバ・カーディフ」に属する会社です。「BNPパリバ・カーディフ」は、現在、日本を含む世界36ヶ国で事業を展開しており、欧州市場ではトップ10にランクされる保険会社として、また、ローン保障保険においては世界トップクラスの保険会社の1つとして、その事業基盤をさらに拡充しています。

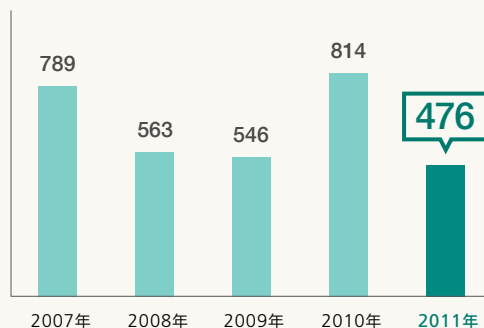
BNPパリバ・カーディフ 2011年度 業績ハイライト

欧州債務危機を背景に世界経済が大きく停滞した2011年度においても、多様性とバランスに富んだカーディフのビジネスモデルの強さと、安定した財務基盤を反映した業績となりました。

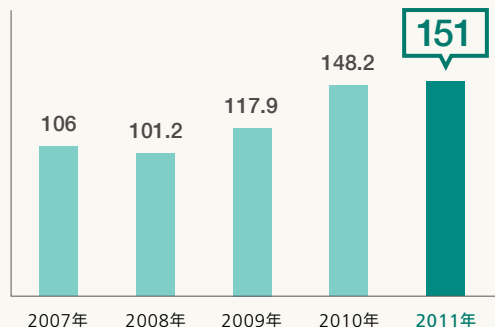
■ 収入保険料 (単位:10億ユーロ)



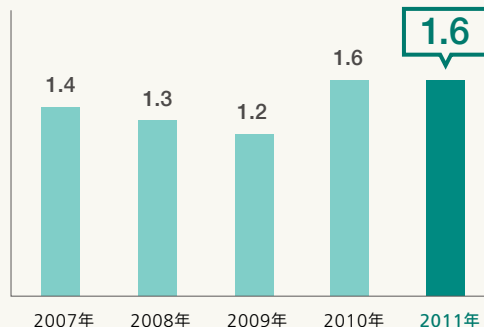
■ 税引前利益 (単位:100万ユーロ)



■ 運用資産 (単位:10億ユーロ)



■ 銀行業務純利益 (単位:10億ユーロ)



BNPパリバ・グループについて

BNPパリバ・グループは、BNPパリバ銀行を中核とする一大金融グループです。世界約80の国と地域で、約20万人の社員がリテールバンキング、投資銀行業務、資産運用業務をはじめ幅広いビジネスを展開しています。収益力および株式時価総額ではユーロ圏トップクラスの規模を誇り、2011年度の純利益は60億ユーロ、株主資本は680億ユーロを計上しました。

また、日本国内においても、カーディフグループを含めて約800名の金融のスペシャリストが、証券・投資銀行業務、法人向け銀行業務、投信投資顧問業務、保険業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

お金のことを考える。いっしょに保険のことも考える。

銀行の商品に“もしも”のための保障をプラス。 「バンカシュアランス」でお客さまに安心をお届けします。

たとえば、長期にわたって安定的なマネープランが必要となる住宅ローンの返済。カーディフグループのバンカシュアランスは、銀行の住宅ローンとさまざまな保障をひとつにすることで、ローン返済中の不安を安心にかえて、お客さまの銀行と共にマイホームの夢をサポートしています。



カーディフグループの提携金融機関

カーディフグループは、銀行をはじめとする金融機関とのパートナーシップを通じてバンカシュアランスを展開しています。銀行と保険の融合がもたらすシナジーによって、お客さまにはさらなる安心を、そしてパートナーの金融機関にはお客さまとの新たな接点を提供しています。あなたの銀行でお会いしましょう。



保険財務力の格付け

保険財務力格付けとは、保険会社の保険金支払い能力に関して財務内容を第三者機関が評価したものです。カーディフ・アシュアランス・ヴィ（カーディフ生命保険会社）とカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール（カーディフ損害保険会社）は、世界的な格付会社であるスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）より、保険財務力格付け「AA-」（非常に強い）という高い評価を得ています。

※ この格付けは平成24年6月末現在のものであり、将来的には変化する可能性があります。
※ この格付けは本社（フランス）で取得したものであり、日本における事業だけのものではありません。
※ 保険財務力格付けは、保険会社の保険金支払い能力に関する格付会社の意見を表しています。
ただし、保険金等の支払いを保証するものではありません。

カーディフ・アシュアランス・ヴィ
(カーディフ生命保険会社) **AA-**

カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール
(カーディフ損害保険会社) **AA-**

〈S&Pの保険財務力格付けの定義〉

「BBB」以上に格付けされる保険会社は、強みが弱みを上回る財務内容を特徴とし、保険契約債務を履行する能力を維持する可能性が非常に高いとみなされています。また、「BB」以下に格付けされる保険会社は、強みを上回る不安定要因を有する可能性があると考えられます。格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ各カテゴリーの中での相対的な強さを表しています。

AAA	保険契約債務を履行する能力は極めて強い。S&Pの最上位の保険財務力格付け。	BBB	保険契約債務を履行する能力は良好だが、上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。
AA	保険契約債務を履行する能力は非常に強い。最上位の格付け「AAA」との差は小さい。	BB	保険契約債務を履行する能力は限界的である。強みもあるが、事業環境が悪化した場合、債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。
A	保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	B	保険契約債務を履行する能力は弱い。事業環境が悪化した場合、債務を履行する能力が損なわれる可能性が高い。

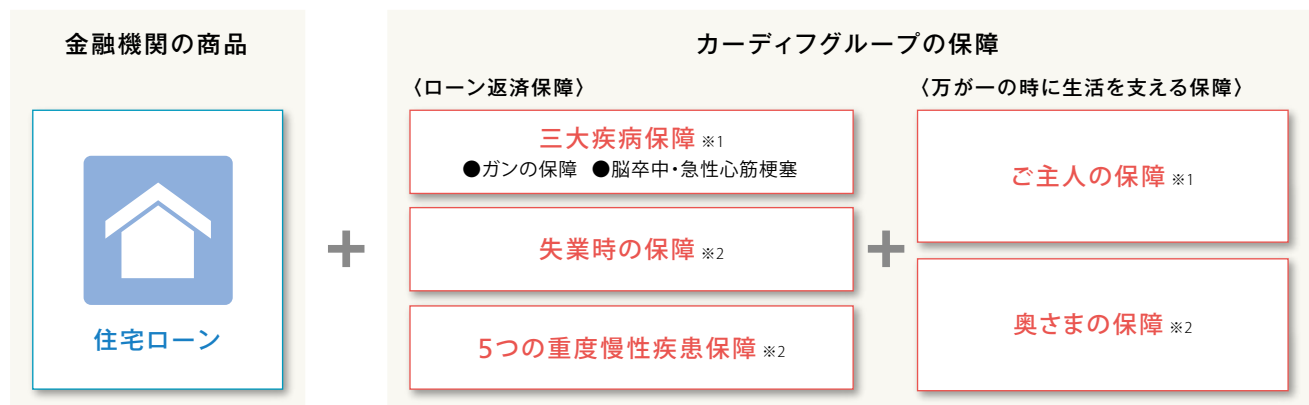
※ 「B」以下の格付けには「CCC」「CC」があります。

将来の夢や安心のためにお金をためる。マイホームの夢をかなえるためにお金をかりる。
 お金のことを考えるお客さまが抱く“もしも”の不安を軽減するために、銀行の商品と相乗効果のある保険商品をあわせてご提案する—
 それが銀行（バンク）と保険（アシュアランス）の新しい関係「バンカシュアランス」です。

商品のご案内

■ローンの保険

住宅ローン返済中の病気やケガ、または非自発的に失業された場合に返済を保障する「ローン返済保障」に加えて、主に住宅ローンのご契約者となるご主人がガンと診断されたらまとまったお金を全額一括で受け取れる保障や、奥さまが女性特有のガンにかかった場合の保障まで、より大きな安心をプラス。ローン返済中の家族の生活を幅広くバックアップします。

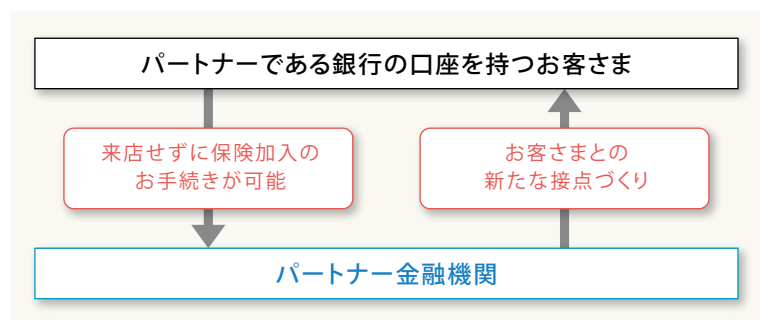


※1 三大疾病保障およびご主人の保障は、カーディフ生命保険会社がお引受します。
 ※2 失業時の保障、5つの重度慢性疾患保障および奥さまの保障は、カーディフ損害保険会社がお引受します。

■医療保険

病気による入院と手術への手厚い保障に加え、10年後に満期保険金を受け取れる、“安心の保障とうれしいボーナス”がひとつになった、シンプルでわかりやすい医療保険。パートナーである銀行の口座を持つお客さまを対象に、ダイレクトマーケティング方式（電話での非対面型販売）でご提供しています。

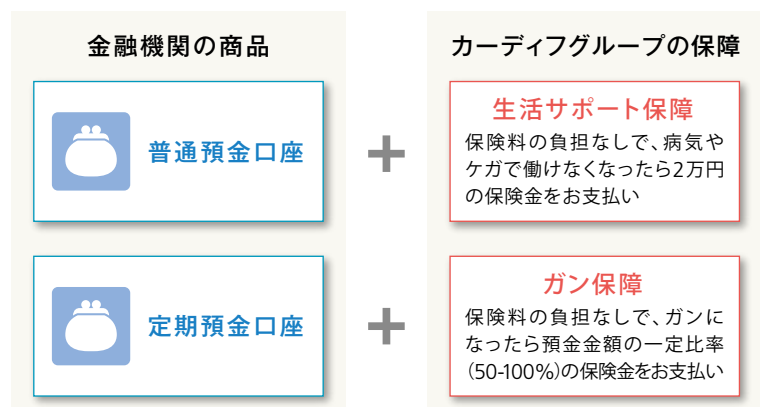
※ 医療保険は、カーディフ生命保険会社がお引受します。



■預金の保険

毎日の生活に欠かせない普通預金には、病気やケガで突然収入が途絶える不安をカバーする保障を。将来の資金づくりのための定期預金には、ガンにかかっても資金を維持しながら必要なお金を受け取れる保障を。お客さまにとって一番身近な銀行口座と、万が一に備える安心をひとつにしたのが預金の保険です。

※ 預金の保険は、カーディフ損害保険会社がお引受します。



社員の力を合わせ、社会へ貢献

社員ボランティアを中心とした社会貢献活動で被災地復興支援に取り組んでいます。

東日本大震災に関する対応

お客さまへの対応

全てのお客さまの安否および連絡先の確認を完了しています

ご契約の特別なお取り扱いを実施しています

被災により保険料のお払込みが困難な場合、お客さまからのお申し出により、保険料のお払込みについて猶予する期間を延長しています。また、保険金・給付金のお支払いにつきましては、お手続きに必要な書類を一部省略するなどにより、簡易迅速なお取り扱いを実施しています。災害死亡保険金につきましては、全額お支払いしています。

▶お客さまからのお問い合わせ先(カーディフ生命保険会社 お客さま相談室)

 **0120-820-275** (通話料無料) 受付時間 9:00~18:00 (祝日、年末年始を除く月曜日~金曜日)

復興支援活動

義援金の寄贈

カーディフグループより5,000万円を中央共同募金会に寄贈しました。さらに、社員や家族の方々からの募金を通じて、約188万円を日本赤十字社に寄贈しました。

被災地の力になりたい!

〈BNPパリバ・グループ ボランティアツアー 平成23年6月〜〉

「義援金だけでなく、現地で直接的な支援もしたい」という社員からの強い声を受けて、平成23年6月より、「ボランティア休暇制度」および「ボランティア活動費用補助制度」を導入しました。また、被災地での活動への参加を後押しするために、BNPパリバ・グループ各社と合同でボランティアツアーを実施。これまでに、延べ28日間にわたってカーディフグループの16名の社員が陸前高田市や気仙沼市、石巻市でがれき撤去や家屋清掃などの活動に参加しています。



カーディフで朝食を

〈チャリティ・ブレックファスト 平成23年4月〉

カーディフグループの部長会主催のイベント「チャリティ・ブレックファスト」では、朝食代として社員から集まった約16万円を被災地への支援金として日本赤十字社へ寄付しました。この日の朝食として用意したパンとコーヒーは、障害を持つ方々が働く「スワンベーカーリー」から調達。障害を乗り越えて自立を目指す方々の支援にも貢献しました。



カーディフグループは、平成23年3月11日の震災発生以降、被災された方々のお役に立てることを願い、社員発案による独自の復興支援活動を中心に社会貢献活動を展開してきました。

1日でも早く、被災地で暮らす方々が笑顔を取り戻せるよう、これからも復興を支援する活動や、社員ボランティアを中心とした社会貢献活動に取り組んでいきます。

未来に向かう笑顔のために

〈「3.11肖像写真プロジェクト」への支援 平成23年12月〜〉

「3.11肖像写真プロジェクト」は、写真家・小林伸幸氏を中心に、プロのカメラマンやヘアメイクアーティストらが被災地の仮設住宅等を訪問して被災者の肖像写真を撮影すること、被災された方々が気持ちを切り替え、新しい気持ちで明日への一歩を踏み出せることを目的としています。カーディフグループのフランス本社とBNPパリバ証券（東京都千代田区）でも、このプロジェクトの活動写真展を開催しました。



被災地に本を！

〈「いわてを走る移動図書館プロジェクト」への支援 平成23年12月〉

社員から本やCD、DVD、ゲームソフトを集め、それらをブックオフオンラインが「宅本便」サービスによって買い取り、買取金額に10%を上乗せした額をプロジェクトの活動資金として寄付。3度目となる今回は、平成23年12月20日〜30日の約10日間で860点の本やCDが集まり、寄付金は被災者から要望があった本の購入などに充てられました。



写真提供：公益社団法人シャンティ国際ボランティア会

子どもたちの思いやりを届けたくて

〈「キズナ☆つながる計画」を開始 平成24年3月〜〉

ブックオフオンラインによる「いわてを走る移動図書館プロジェクト」とカーディフグループが展開する教育支援プログラム「ここを育てる 親子タグラグビー教室」をひとつにした、両社による共同社会貢献プログラム「キズナ☆つながる計画」をスタート。平成23年12月に東京都杉並区立高井戸小学校のご協力により実施したテストプログラムでは、児童から670点の書籍などが集まり、41,692円をプロジェクトに寄付することができました。

被災地に花と緑を取り戻そう！

〈エスプレッソ募金 平成23年10月〉

「被災地に花と緑を取り戻したい」という社員の声をきっかけに、NPO法人「遠野まごころネット」が展開する「復耕支援」活動に参加しました。荒れ野となってしまった被災地の畑や避難所周辺の空き地が花や農作物で埋め尽くされることを願って、社員が社内のエスプレッソを飲むたびに1杯50円の募金に協力。集まった募金で小麦の種子60kgと水仙やチューリップなどの球根約1,000個を購入し、同法人に寄贈しました。

ファンタジスタヒーロープログラム

〈平成23年度 ボランティア表彰制度〉

平成22年度から、ボランティア活動を通じて積極的かつ継続的に社会に貢献した社員を「ファンタジスタヒーロー」として表彰しています。2代目ファンタジスタヒーローは、震災発生直後から継続的に宮城県や岩手県に足を運んで、津波による被害に遭われた家の泥出しやがれきの撤去作業等を行っています。カーディフグループでは、ファンタジスタヒーローが希望する慈善団体に3万円を寄付するなど、社員一人ひとりが、社会の一員としての責任を果たし、ボランティア精神のさらなる向上を図るためにこの表彰制度を行っています。



2代目ファンタジスタヒーロー 人事・総務部 今野真澄

豊かな社会と未来のために

教育支援

こころを育てる「タグラグビー教室」を開催

〈「親子タグラグビー教室」 平成23年度、5校で実施〉

教育支援のメインプログラムとして「親子タグラグビー教室」を平成22年から実施。タグラグビーは、タックルの代わりに2本のタグ(リボン)を使い、誰もが安全に楽しめるスポーツ。タグラグビーを通じて、仲間を思いやり、チャレンジする心を互いに支えることの大切さなどを、子どもたちに体感してもらうことを目的にしています。ラグビーW杯日本代表チームのテクニカルコーチなどを務めた村田祐造氏を講師に迎え、小学校の授業や親子参加型のイベントとして展開しています。平成23年度は東京都内近郊の小学校5校で約250人の児童・保護者と社員がふれあいました。



子どもたちの育成を担う先生方との交流

〈財団法人経済広報センター「教員の民間企業研修」 平成23年8月〉

この研修は、教員に企業の事業内容や人材育成方針を知ってもらい、教育現場と学校運営に活用してもらうことを目的に(財)経済広報センターが主催しています。4回目となった平成23年は、東京都教育委員会より2名の先生方をお迎えして「コミュニケーション力」に特化した、セールス・コミュニケーションのテクニックやお客さま対応のロールプレイなど保険会社ならではのプログラムを提供しました。参加された先生方から「相手のメッセージを聴き、共感的に受け止めることが大切」「学校にはない、企業の考え方やコミュニケーションの取り方など、学校で提案していきたい」という声をいただきました。



地域支援

きれいなまち渋谷をつくろう

〈渋谷駅前一斉清掃 平成23年4月、10月〉

いつもお世話になっている街に感謝を込めて、毎月第3木曜日にオフィスのある渋谷区桜丘町周辺の清掃活動を行っています。また平成23年4月28日と10月4日には、住民の方や渋谷区内の企業と共に「渋谷駅前清掃」に参加しました。



花いっぱいの街づくり活動

〈NPO法人「渋谷さくら育樹の会」への支援 平成23年9月〉

平成21年から毎年9月にNPO法人「渋谷さくら育樹の会」が推進する“花いっぱいの街づくり活動”に参加しています。爽やかな秋晴れのもと、社員たちはコスモスの植え込み作業に没頭し、オフィスのある渋谷インフォスター周辺をたくさんのコスモスで彩りました。社員からは、「毎年この時期を楽しみにしている。街に花があふれると気持ちも華やぐ。」という声が聞かれました。

PETボトルキャップをワクチンに

〈「世界の子どもにワクチンを日本委員会」への支援 平成23年12月〉

前年に引き続き、オフィス・家庭で出るペットボトルのキャップを分別・リサイクルし、買取代金をNPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付しています。平成23年は、11,163個のキャップが集まり、途上国の子ども14人分のワクチンとなりました。

日本における 生命保険事業の概況

1. 主な業務内容と事業の概況

- 1 主要な業務の内容 11
- 2 直近事業年度における事業の概況 11

2. 商品について

- 1 保険商品一覧(平成24年7月1日現在) 13
- 2 新規開発商品の状況 13

3. お客さま満足度向上への取り組み

- 1 「お客さまの声」を経営に活かすための仕組み 15
- 2 相談(照会・苦情)の件数 15
- 3 「お客さまの声」をもとに取り組んだ改善事例 16
- 4 お客さまへの情報提供 16
- 5 商品に関する情報およびデメリット情報の提供 17
- 6 情報システムに関する状況 17

4. 教育・研修の概略 18

5. コーポレートガバナンスへの対応

- 1 リスク管理の体制 19
- 2 法令遵守の体制 20
- 3 第三分野保険のストレステスト 20
- 4 金融ADR制度への対応 21
- 5 個人データ(個人情報)保護について 21
- 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 23

1. 主な業務内容と事業の概況

1 主要な業務の内容

生命保険業免許に基づく保険の引き受け

カーディフ・アシュアランス・ヴィは、ヨーロッパ有数の金融グループであるBNPパリバの100%出資によるグループ会社です。当社は1973年に創業以来、本国フランスにおいていわゆるバンカシュアランス（金融機関を販売提携先とし、その金融商品と相乗効果の高い保険商品を主として提供する事業）のパイオニアおよび専門企業として成長してきました。

日本においては、平成12年3月21日に事業免許を取得して以来、銀行、ノンバンクの各種ローン、クレジットに付帯する団体信用生命保険および消費者信用団体生命保険を主力商品とし、その他団体、個人向け保険商品を提供しています。また、事業の多角化の一環として、平成20年7月より、満期保険金付医療保険を提供しています。

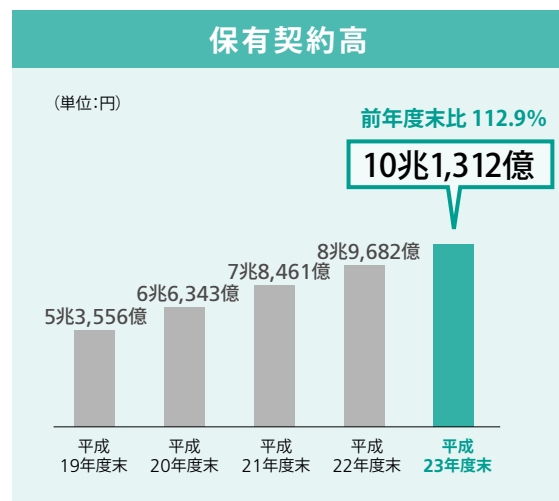
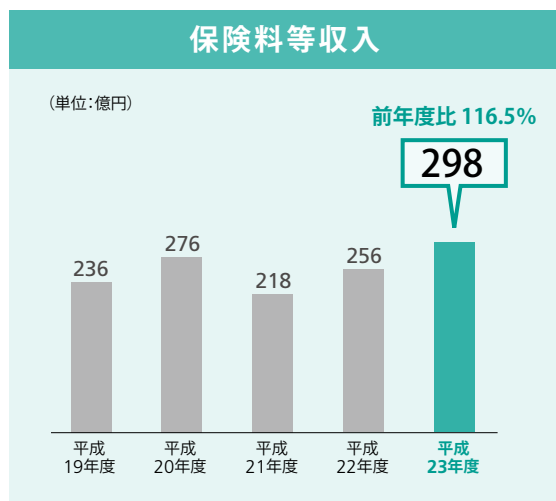
資産の運用

流動性に最重点をおいた資産配分を行っており、次いで安全性、収益性の優先順位に基づく資産運用を行っています。具体的には、短期資金に留意し、長期に安定した利息収入の確保をめざす観点から高格付けの円建て公社債を中核とした運用を行っています。

2 直近事業年度における事業の概況

契約業績の状況

本年度も主力商品である団体信用生命保険の販売が好調に持続し、保険料等収入は298億円（前年度比116.5%）、年度末の保有契約高は10兆1,312億円（前年度末比112.9%）、うち、団体保険の保有契約高は10兆1,156億円（前年度末比113.0%）となりました。



注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

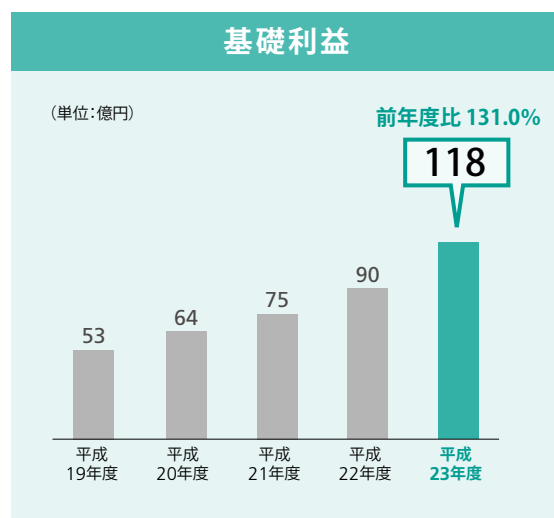
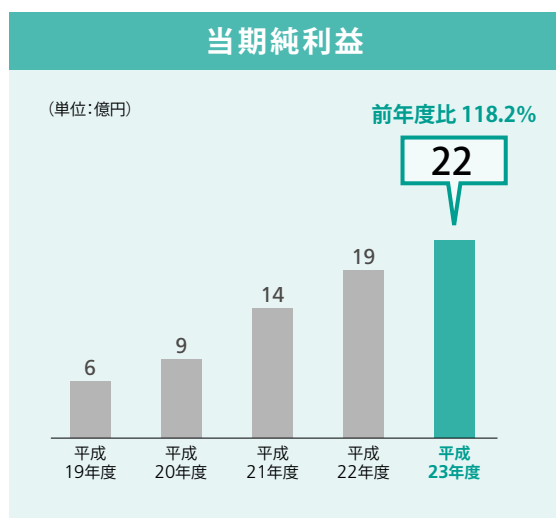
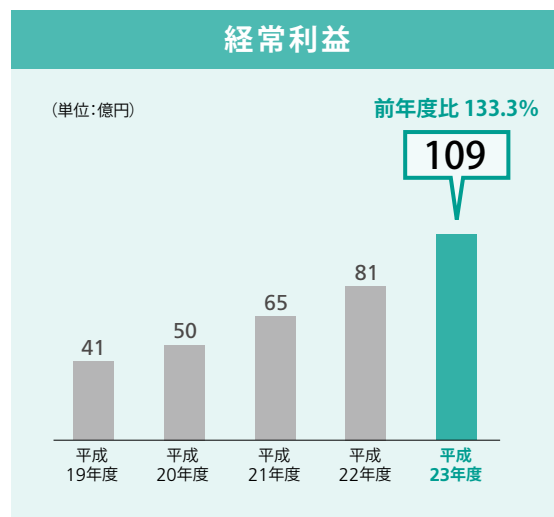
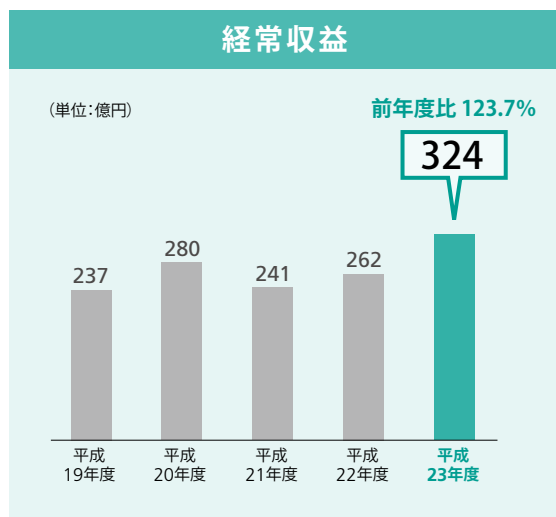
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。（ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。）

収支の状況

経常収益は324億円（前年度比123.7%）となりました。このうち、保険料等収入が298億円、資産運用収益が11億円、その他経常収益が14億円となりました。

経常費用は、215億円（前年度比119.3%）となりました。このうち、保険金等支払金が173億円、責任準備金等繰入額が373百万円、資産運用費用が48百万円、事業費が35億円、その他経常費用が191百万円となりました。

以上の結果、経常利益は109億円（前年度比133.3%）、当期純利益は22億円（前年度比118.2%）とそれぞれ増益となりました。なお基礎利益は、118億円（前年度比131.0%）となりました。



資産運用の状況

当年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中核とした運用を行い、平成23年度末の一般勘定資産における資産運用損益は、252百万円となりました。

健全性の状況

ソルベンシー・マージン比率は当年度末685.5%となりました。なお、この数値は、平成23年度末より適用された新しい基準で算出したものです。

トピックス

北海道銀行(平成23年10月)、新生銀行(平成23年10月)、足利銀行(平成23年12月)、イオン銀行(平成24年1月)の女性口座保有者を対象に、ダイレクトマーケティング方式による満期保険金付医療保険の提供を開始

電話による非対面型での保険商品の販売により、お客さまは銀行にご来店いただくことなく、保険加入のお申し込みができます。また銀行にとっては、お客さまとの新たな接点を創出し、リレーション強化とニーズの掘り起しを図ると同時に、対面型および非対面型販売によるマルチチャネルを展開することで、相乗効果も期待できます。

2.商品について

1 保険商品一覧（平成24年7月1日現在）

団体保険

主契約	特約
団体信用生命保険	団体信用生命保険特定疾病保障特約
	団体信用生命保険リビングニーズ特約
無配当団体信用生命保険	無配当団体信用生命保険特定疾病保障特約
	無配当団体信用生命保険リビングニーズ特約
消費者信用団体生命保険	—
総合福祉団体定期保険	—

個人保険

主契約	特約
満期保険金付医療保険（10）	満期保険金付手術見舞金特約
	満期保険金付先進医療特約
	満期保険金付女性疾病入院特約（10）
無解約払戻金型特定疾病診断給付保険	指定代理請求特約

2 新規開発商品の状況

団体保険

■ 団体信用生命保険について

団体信用生命保険および消費者信用団体生命保険を主体とした事業展開を行い、金融機関およびローン利用者の双方にとって、付加価値の高い商品の開発に努めています。いずれの商品も、ローン利用者のニーズに対応した極めて優れた商品・サービスとして日本のマーケットで受け入れられています。

平成13年度	団体信用生命保険に付加し、ローン利用者がガン等の重大な疾病に該当した場合に、負っている債務の全部または一定割合を債務返済に充当するために診断給付金を支払う「団体信用生命保険特定疾病保障特約」を開発。
平成14年度	従来、健康状態により団体信用生命保険にご加入いただけなかったローン利用者に対して、特別保険料を徴収することにより団体信用生命保険の加入取り扱いを開始。
平成16年度	「無配当団体信用生命保険」および「無配当団体信用生命保険特定疾病保障特約」を開発。
平成17年度	「団体信用生命保険リビングニーズ特約」および「無配当団体信用生命保険リビングニーズ特約」を開発。

個人保険

■ 個人変額年金保険について

平成17年度	契約初年度に魅力的な収益分配金を確保し、その後も参照資産である日経平均株価の騰落に応じて収益分配金を確定させていく、これまでにない画期的な内容の個人変額年金保険「年金たまてばこ」を開発し、取り扱いを開始。
平成19年度	外国通貨の為替レートを参照資産として収益分配金を提供する、新たな個人変額年金保険「ラヴィアンローズ」を開発し、取り扱いを開始。

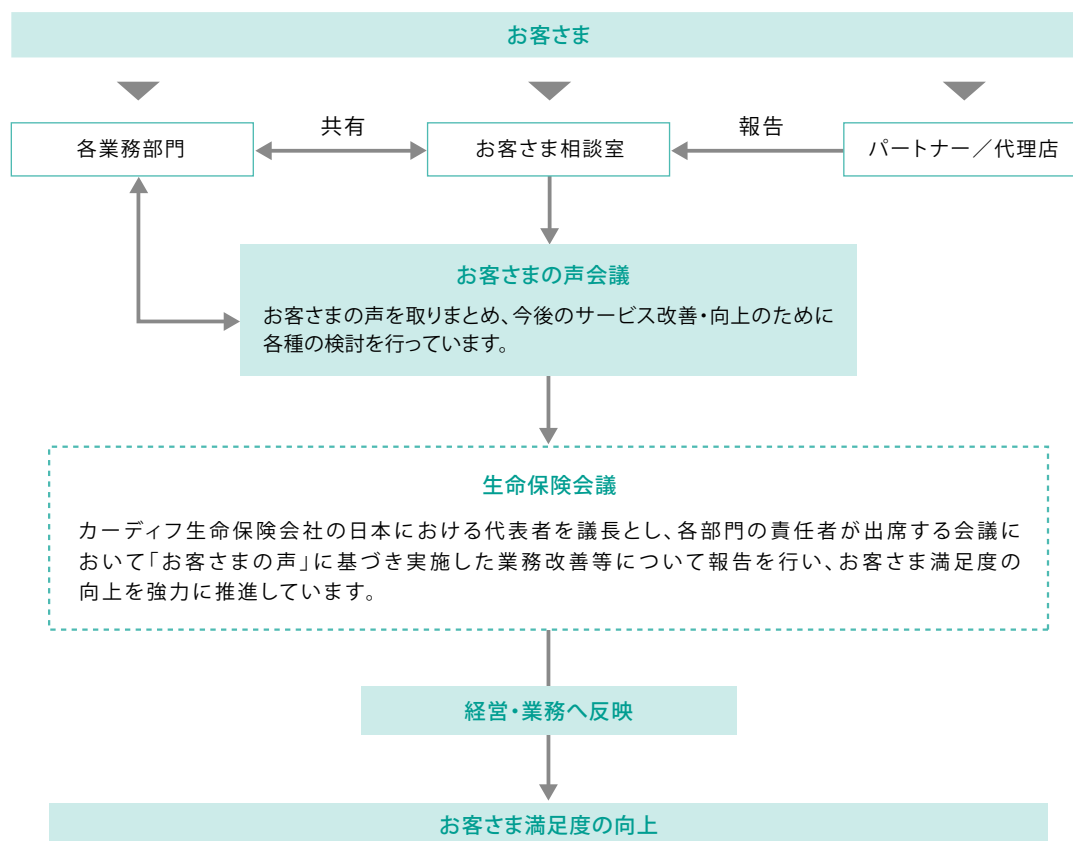
■ 医療保険について

平成20年度	疾病および災害による入院、手術を保障すると共に、満期時に支払った保険料総額の一定割合の満期保険金をお支払いする「満期保険金付医療保険」（現在の「満期保険金付医療保険（10）」）を開発。女性特有の疾病を保障する「満期保険金付女性疾病入院特約」（現在の「満期保険金付女性疾病入院特約（10）」）を付加することで、女性のニーズにマッチした医療保険「モドルージュ」として取り扱いを開始。
平成22年度	「満期保険金付医療保険（10）」に付加する新たな特約として、公的医療保険制度に連動した給付を行う「満期保険金付手術見舞金特約」および先進医療による療養を受けたときにその技術料と同額を保障する「満期保険金付先進医療特約」を開発し、取り扱いを開始。同時に男性向け保障プランの取り扱いを開始。
平成24年度	悪性新生物、急性心筋梗塞または脳卒中に罹患し、所定の状態に該当したときに診断給付金をお支払いする「無解約払戻金型特定疾病診断給付保険」を開発。銀行の住宅ローンのお客さまを対象に、いざというときの収入減の補填や教育費・治療費等の保障のために「自由に使える保険（ガン保障タイプ／三大疾病保障タイプ）」として取り扱いを開始。

3.お客さま満足度向上への取り組み

お客さま相談室やパートナーである金融機関を通じて寄せられるご意見やご要望を積極的に経営・業務改善に活かし、お客さまの視点に立った商品の開発およびサービスの向上に取り組んでいます。

1 「お客さまの声」を経営に活かすための仕組み



2 相談（照会・苦情）の件数

お客さまからのご照会・ご請求は「お客さま相談室」が対応を行っています。
平成23年度は、7,498件の照会（うち、84件の苦情）をお寄せいただきました。

【苦情※の内訳】

項 目	件 数	占 率
保険契約の加入等に関するもの（新契約関係）	35	41.7%
保険料の支払い等に関するもの（収納関係）	1	1.1%
契約後の手続きに関するもの（保全関係）	13	15.5%
保険金、給付金の支払い等に関するもの（保険金・給付金等関係）	20	23.8%
その他	15	17.9%
合 計	84	100.0%

※当社では、お客さまのお申し出時、または、ご対応の過程でご不満を表明されたものを「苦情」としています。

3 「お客さまの声」をもとに取り組んだ改善事例

お客さまの声	改善内容
団体信用生命保険の被保険者のしおりの契約概要に説明されている「ガン診断給付金をお支払いする場合」がわかりにくい。	お客さまが契約内容をきちんと理解できるように平明、平易さを念頭に置いて改定しました。
変額個人年金保険の償還案内に同封されている特別勘定運用報告書(特定ファンド運用レポート)の文字が小さく読みにくい。	お客さまが見やすく理解しやすいように、文字を大きくしました。

4 お客さまへの情報提供

ご契約者さまをはじめ、広く一般の方々に当社の経営状況などを正しくご理解いただくために、以下のような情報開示・情報提供を行っています。

今後も、みなさまへの積極的な情報発信に努めてまいります。

個人変額年金保険のご契約者さまへの情報提供	▶ 決算のお知らせ ▶ 変額個人年金保険 決算のお知らせ(特別勘定の運用報告書) ▶ ご契約状況のお知らせ ▶ 生命保険料控除証明書
医療保険のご契約者さまへの情報提供	▶ 決算のお知らせ ▶ ご契約状況のお知らせ ▶ 生命保険料控除証明書

経営状況に関する情報提供

ディスクロージャー資料「カーディフ生命保険会社の現状」は、Webサイトにも掲載しています。

カーディフグループホームページから

カーディフ生命保険会社「業績報告」から
ご覧いただけます。

<http://www.cardif.co.jp>



カーディフ生命保険会社ホームページから

企業情報「業績報告」からご覧いただけます。

<http://www.cardif.co.jp/vie>



5 商品に関する情報およびデメリット情報の提供

団体信用生命保険および消費者信用団体生命保険にご加入になる被保険者さまには、保険契約の内容（「契約概要」）、お申し込みにあたり特にご注意いただきたい事項（「注意喚起情報」）および「個人情報の取り扱いについて」などを記載した「被保険者のしおり」をお届けしています。

個人変額年金保険および医療保険については、以下の資料にて商品に関する情報を提供しています。

個人変額年金保険	医療保険
▶ 契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報） ▶ ご契約のしおり・約款 ▶ 特別勘定のしおり ▶ 特定ファンドのしおり	▶ 契約概要／注意喚起情報 ▶ ご契約のしおり・約款

また、個人変額年金保険に関する商品情報や特別勘定の情報（ユニットプライス、運用レポート）などについては、当社ホームページでご確認いただけます。

6 情報システムに関する状況

最適なシステムの導入	契約管理、業績管理、コールセンターサポート等、各業務に最適な情報システム技術を適用し運用することで、保険契約に関する管理業務を適切、迅速かつ効率的に処理できる基盤を構築しています。
情報セキュリティ管理態勢の構築	カーディフグループのセキュリティポリシーのみならず、日本国内における安全対策基準も考慮に入れた、情報セキュリティ管理態勢を構築し運用することで、完全性、可用性、機密性を担保した情報管理を実施しています。
堅牢なシステムバックアップ体制	高度な情報セキュリティ環境下にあるバックアップセンターに業務継続上必要なバックアップシステムを構築しており、大災害等に直面した際でも事業継続が可能な体制を確保しています。

4. 教育・研修の概略

代理店への教育・研修

商品提供先であるパートナー（代理店）に対して、業界共通研修のほか、より質の高いサービスを提供できるよう、商品知識に加えて独自のプログラムに基づく販売実践研修等を行っています。また、顧客保護の観点からコンプライアンス研修にも力を入れています。代理店教育・研修の内容は、以下のとおりです。

業界共通教育制度・研修		その他の研修
▶登録前・登録後研修	▶応用課程試験	▶販売実践研修
▶一般課程試験	▶生命保険大学課程試験	▶各種セミナー
▶専門課程試験	▶生命保険募集人継続教育制度	
▶変額保険販売資格試験		

5. コーポレートガバナンスへの対応

1 リスク管理の体制

基本方針	リスクの的確な把握および適切なコントロールによる厳格なリスク管理は、保険会社経営の最重要課題の1つと認識しています。 BNPパリバに属するカーディフ・アシュアランス・ヴィの日本支店である当社のリスク管理は、BNPパリバのリスク管理を基本に当社の事業領域・規模の拡大に付随するリスクに適合させて実施し、継続的に内部管理体制の充実を図っています。
リスク管理の体制	BNPパリバでは、リスク管理のための内部統制を、「恒常的コントロール」と「定期的コントロール」の2つの機能に大別しています。 恒常的コントロール…業務の遂行上必要となるリスク管理 定期的コントロール…恒常的コントロールの遂行・達成状況の監査
恒常的コントロール	当社は、「恒常的コントロール」を適切に遂行することにより、日本における保険事業のリスク管理を行っています。 「恒常的コントロール」は、「リスク評価」「規程化」「統制活動」「報告」「監督」の5つの要素で構成されます。 ▶ リスク評価 定期的な本社（BNPパリバ・カーディフ）主導の評価を行うとともに、各国の拠点が独自にその事業特性や所在する国等の規制を踏まえて行う「ローカル・リスク・アセスメント」を実施し、事業に内在するリスクを認識・分析する機会としています。 ▶ 規程化 リスク評価により把握されたリスクを管理・軽減するための適切な社内手続を定め、規程・マニュアルを整備しています。 ▶ 統制活動・報告 本社の定めるガイドラインである「ジェネリックコントロールプラン」により、保険事業において不可欠な業務分野に対し、各業務が内包するさまざまなリスク特性に応じたリスク管理の手法を定め、所定のレポートを本社担当部署に対し定期的に報告することを義務づけています。 ▶ 監督 上記各活動の有効性について、「内部管理委員会」において定期的に検証しています。「内部管理委員会」は、年に3回、当社の経営陣が参加して開催します（うち1回は本社のリスク管理担当部門の責任者も出席）。「恒常的コントロール」の各構成要素が適切に機能しているか詳細に確認すると共に、問題点を洗い出して必要な措置を決定し、その実行状況を定期的にモニタリングしています。 当社は、以上のような内部統制に基づき、リスク発生、顕在化の未然防止を行い、リスク管理体制の一層の充実を図っています。
内部監査体制 (定期的コントロール)	「恒常的コントロール」機能の実効性については、独立した内部監査部門により検証されることが、有効なリスク管理体制の確立において重要です。BNPパリバでは、「恒常的コントロール」機能を担うリスク管理担当部門から組織構造上完全に独立した内部監査部門に「定期的コントロール」機能を集中させています。このため、日本支店である当社は、内部監査部門を内部組織として有さず、当社に対する内部監査は本社内部監査部門において一元的に対応しています。
ストレステストの実施	保険会社は、その事業を営む上で、現在および将来のさまざまな不確実性に対処する必要があります。ストレステストとは、保険会社が用いるリスク管理手法の1つで、将来発生する可能性のある事象により保険会社が被る潜在的な損失を検証する手法のことをいいます。 当社では、本社の方針に基づく大地震・火災等の災害などを想定したBCP（Business Continuity Plan: 事業継続計画）の策定のほか、運用環境の変化に伴う保有資産の市場リスクを推測し、自己資本によりリスクを吸収できているかを確認するなど、自主的なストレステストを実施しています。

再保険を付す際 および再保険を 引き受ける際の方針	再保険を付す際に、当社では保険契約に係るリスクおよびその保有状況を十分に分析した上で、保険収支への影響や資本・準備金等の状況を考慮し、再保険を手配することとしています。特に大地震等の異常自然災害リスクについては、地域ごとの保有リスクを把握し、予想最大保険金額を推定し、当社の保有リスクが適切な水準となるように、再保険スキームを決定することとしています。なお、当社は再保険の引き受けは行っておりません。
再保険カバーの 入手方法	本社再保険管理部門が承認した信頼性の高い再保険会社から再保険カバーを入手することにより、安定した再保険カバーの確保と信用リスクの回避・軽減に努めています。

2 法令遵守の体制

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社内規程・マニュアル・企業倫理を守り、社会常識・公序良俗に配慮しながら、公正かつ公平な企業行動をとることです。当社では、コンプライアンスは企業の存続価値および社会的信用に関する、社会の重要な判断指標の1つであると認識しており、体制の強化に取り組んでいます。

基本方針の制定	コンプライアンスに関する意識の醸成と全社的な浸透を図るため、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、体制をまとめた「コンプライアンス基本方針」を制定しています。
コンプライアンス プログラムの実施	コンプライアンス体制整備の推進を図るため、毎年コンプライアンスプログラムを策定・実施しています。このプログラムには、コンプライアンスに関する体制整備のための年間実行計画、ならびに知識普及の推進および周知徹底を図るための1年間を単位とする教育・研修計画などが含まれ、当社の社員はこの計画に従うことが義務づけられています。
コンプライアンス 統括部の設置	コンプライアンス体制の整備および全社的推進のため、これを一元管理する責任部署としてコンプライアンス統括部を設置しています。

3 第三分野保険のストレステスト

保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性および妥当性

医療保険、ガン保険、介護保険などの第三分野保険は、商品内容の多様化が進んでおり、また、医療政策の変更や医療技術の進歩等による影響がもたらす不確実性を有していると言われていています。これらの理由から、販売する保険会社には適切な対応が求められており、当社では法令に基づいた適切なリスク管理を行い、将来の給付金等のお支払いをより確実なものとするよう努めています。

第三分野保険における 責任準備金の積立の 適正性を確保するた めの考え方	第三分野保険のリスク特性を踏まえ、当社では平成10年大蔵省告示第231号に従いストレステストを実施しています。また、ストレステストの結果を踏まえ、保険業法第199条に準用する保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い、責任準備金の十分性を検証しています。
負債十分性テスト、 ストレステストにお ける危険発生率等の 設定水準の合理性 および妥当性	負債十分性テストおよびストレステストにおける危険発生率は、法令および社内規定に基づき合理的に設定しています。危険発生率は、実績の発生率等を基礎として、保険金等の増加をそれぞれ99%、97.7%の確率でカバーする水準としています。
負債十分性テスト、 ストレステストの結 果（保険料積立金、 危険準備金の額）	ストレステストの結果、平成23年度において、危険準備金を積み増す必要はありませんでした。また、その結果、負債十分性テストの対象となる商品区分はありませんでした。

4 金融ADR制度への対応

お客さまからの生命保険に関する苦情への対応は、当社において最優先すべき課題の1つとして位置づけ、常に誠意を持って、迅速・適切・真摯に対応するよう努めています。しかし、お客さまのご期待にそえなかったり、ご理解を得られない場合などには、金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）に基づく外部機関をご紹介します。

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。当社は、保険業法に基づき金融庁長官の指定を受けた指定紛争機関である社団法人 生命保険協会と契約を締結しています。

生命保険協会「生命保険相談所」について

お客さまの生命保険に関するご照会・ご相談・苦情が、保険会社の対応では解決しなかった場合などは、お客さまは、生命保険協会の「生命保険相談所」にお申し出いただくことができます。生命保険相談所では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまなご相談・ご照会・苦情を受け付けています。

なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過してもご契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合は、生命保険会社が法律に基づく手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者等の正当な利益の保護を図っています。

（社）生命保険協会「生命保険相談所」

TEL 03-3286-2648

URL <http://www.seiho.or.jp/contact/>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

▶ 受付時間 9:00～17:00
（祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日）

※生命保険相談所の業務の詳細は、
生命保険協会のホームページをご覧ください。

5 個人データ（個人情報）保護について

① 個人情報の保護に関する方針

「個人情報の保護に関する方針（個人情報保護宣言）」を定め、お客さまからお預かりした個人情報の適正な管理と利用・保護に努めています。

個人情報保護に関する方針（個人情報保護宣言）

カーディフ生命保険会社は、お客さまの個人情報を保護し、安全に取り扱うことが信頼される保険会社の条件の1つと考えております。そのために次のことをお約束いたします。

- ▶ お客さまの個人情報の取り扱いに際しては、関係法令・指針等を遵守します。
- ▶ お客さまの個人情報を適正な方法で取得します。また、不正な手段で取得されたお客さまの個人情報を利用することはいたしません。
- ▶ お客さまの個人情報を当社の利用目的以外に利用することはいたしません。
- ▶ お客さまの個人情報の管理にあたっては、管理方法に安全を期すと共に、その方法を継続的に見直し改善してまいります。
- ▶ お客さまの個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談等のお申し出には真摯に対応いたします。

② 個人情報の利用目的

お客さまの個人情報の利用目的は次のとおりです。

- ▶ 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ▶ 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供、ご契約の維持管理
- ▶ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ▶ その他保険に関連・付随する業務

③ 個人情報の取得および利用

法令等に定める場合を除き、お客さまの個人情報を前頁②の利用目的のためのみに取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

なお、機微（センシティブ）情報である人種、民族、信条、門地、本籍地、保健医療、性生活、犯罪経歴、または労働組合への加盟に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、保険事業の適切な業務運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では取得・利用いたしません。

④ 個人情報の提供等

第三者提供	法令に定められている場合を除き、お客さまの個人情報を、あらかじめお客さまの同意を得ずに第三者への提供はいたしません。
委託	当社の責任において、利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を取り扱う業務を外部へ委託することがあります。委託に際しては、個人情報の取り扱いに関し委託先における安全管理上必要な措置を確認のうえ、守秘義務等を含む契約を締結し、かつ必要な監督を行います。
共同利用	特定の者との間でお客さまの個人情報を共同利用することがあります。当社の行っている共同利用は次のとおりです。 ▶ カーディフグループでの共同利用 当社とカーディフ損害保険会社は、お客さまの個人情報を相互に提供し共同で利用することがあります。 ▶ 保険制度の健全な運営のための共同利用 生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を生命保険協会加盟会社等の特定の者と共同して利用しています。

⑤ 個人データの管理

その利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報を含むデータ（以下、「個人データ」といいます。）を正確かつ最新の状態を維持するよう努めます。

また、個人データを保護するために必要な安全管理措置を講じるため、個人情報保護指針をはじめとする社内規程等の整備およびそれらに沿った取り扱いとなるよう従業員等への教育の実施に努めると共に、技術革新等に対応できるようその継続的な改善に努めます。

⑥ 個人情報の利用目的の通知および開示訂正等

当社が取り扱う個人情報に関して、お客さまご本人は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）に基づき、個人情報の利用目的の通知を求めることができます。また、個人データについて開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。なお、個人情報保護法に違反して個人情報を取り扱われている場合、当該データの利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。

ただし、法令等に定められている場合など、お客さまからの利用目的の通知、個人情報の開示・訂正等の求めにお応えできないことがあります。

⑦ 個人情報の取り扱いについての照会先

お客さまの個人情報およびその取り扱いについてのご質問およびご照会等のお申し出先、個人情報の利用目的の通知および開示訂正等の受付窓口は次のとおりです。

個人情報の取り扱いについての照会先

お客さま相談室

TEL

03-6415-8275

▶ 受付時間 9:00～18:00（祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日）

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー9階

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

反社会的勢力への対応に関する次の基本原則を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しつつ、暴力団、暴力団関係者、総会屋などの反社会的勢力に毅然として対処し、反社会的勢力による被害の防止を含め一切の関係を遮断するための組織体制、その他の内部管理態勢の確保・向上を図っています。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

組織としての対応

当社は、反社会的勢力への対応に際し、担当者や担当部署だけに任せず、経営陣以下、組織全体として対応します。

外部専門機関との連携

当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

データ資料編

会社と組織に関するデータ

▶ 会社の概況及び組織	25
1 沿革	25
2 経営の組織	25
3 日本における代表者の役職名及び氏名	25
4 株式の状況	26
5 従業員の在籍・採用状況	26
6 平均給与	26

業績データ

▶ 指標と財産状況	27
1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	27
2 財産の状況	27
(1) 貸借対照表	27
(2) 損益計算書	31
(3) キャッシュ・フロー計算書	32
(4) 株主資本等変動計算書	32
(5) 債務者区分による債権の状況	32
(6) リスク管理債権の状況	33
(7) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	33
(8) 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	33
(9) 有価証券等の時価情報(会社計)	35
(10) 経常利益等の明細(基礎利益)	36
(11) 計算書類等について会社法(保険業法)による会計監査人の監査	36
(12) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明	36
(13) 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について	36
(14) 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	36
▶ 業務の状況を示す指標等	37
1 主要な業務の状況を示す指標等	37
(1) 決算業績の概況	37
(2) 保有契約高	37
(3) 新契約高	37
(4) 年換算保険料	38
(5) 保障機能別保有契約高	39
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	40
(7) 異動状況の推移	41
(8) 契約者配当の状況	42
2 保険契約に関する指標等	43
(1) 保有契約増加率	43
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	43
(3) 新契約率(対年度始)	43
(4) 解約失効率(対年度始)	43
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	43
(6) 死亡率(個人保険主契約)	43
(7) 特約発生率(個人保険)	43
(8) 事業費率(対収入保険料)	43
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	43
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	43
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合	44
(12) 未だ収受していない再保険金の額	44
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	44
3 経理に関する指標等	44
(1) 支払備金明細表	44
(2) 責任準備金明細表	45

(3) 責任準備金残高の内訳	45
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	45
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	46
(6) 契約者配当準備金明細表	46
(7) 引当金明細表	47
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	47
(9) 資本金等明細表	47
(10) 保険料明細表	47
(11) 保険金明細表	47
(12) 年金明細表	47
(13) 給付金明細表	47
(14) 解約返戻金明細表	48
(15) 減価償却費明細表	48
(16) 事業費明細表	48
(17) 税金明細表	48
(18) リース取引	48
(19) 借入金残存期間別残高	48
4 資産運用に関する指標等	49
(1) 平成23年度の資産の運用状況	49
(2) 運用利回り	51
(3) 主要資産の平均残高	51
(4) 資産運用収益明細表	52
(5) 資産運用費用明細表	52
(6) 利息及び配当金等収入明細表	52
(7) 有価証券売却益明細表	52
(8) 有価証券売却損明細表	53
(9) 有価証券評価損明細表	53
(10) 商品有価証券明細表	53
(11) 商品有価証券売買高	53
(12) 有価証券明細表	53
(13) 有価証券残存期間別残高	53
(14) 保有公社債の期末残高利回り	53
(15) 業種別株式保有明細表	53
(16) 貸付金明細表	54
(17) 有形固定資産明細表	54
(18) 固定資産等処分益明細表	54
(19) 固定資産等処分損明細表	54
(20) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	54
(21) 海外投融資の状況	54
(22) 海外投融資利回り	55
(23) 公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額)	55
(24) 各種ローン金利	55
(25) その他の資産明細表	55
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	56
(1) 有価証券の時価情報	56
(2) 金銭の信託の時価情報	56
(3) デリバティブ取引の時価情報	56
6 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況	56
7 保険会社の運営	56
(1) リスク管理の体制	56
(2) 法令遵守の体制	56
(3) 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	56
(4) 個人データ(個人情報)保護について	56
(5) 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	56

▶ 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	57
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	57
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	58
(1) 保有契約高	58
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	59
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	59
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	59

▶ 信託業務に関する指標

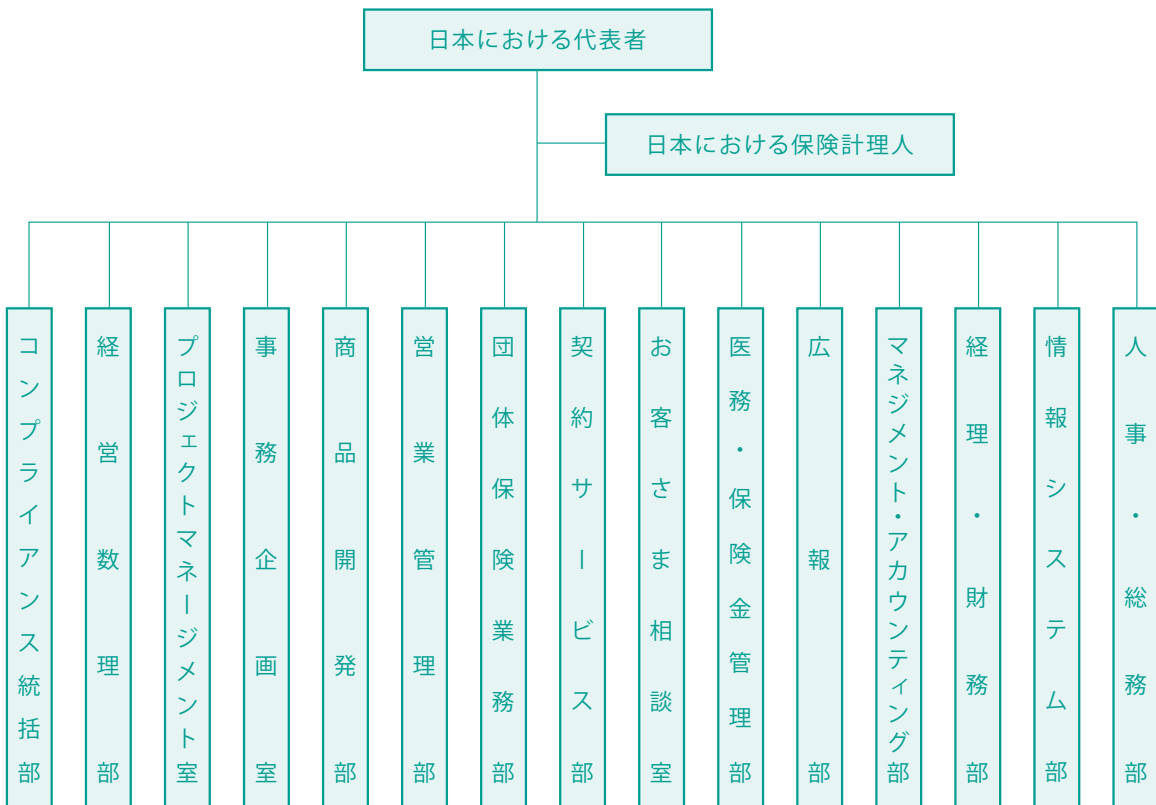
▶ 保険会社及びその子会社等の状況

会社の概況及び組織

1 沿革

- ▶ 平成12年3月 金融再生委員会(当時)より生命保険業免許取得
- ▶ 平成12年4月 カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店を開設
- ▶ 平成12年5月 営業開始
- ▶ 平成12年6月 地方銀行を契約者として、最初の団体信用生命保険契約を締結
- ▶ 平成13年7月 団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型(ガン保障)の取扱開始
- ▶ 平成14年9月 団体信用生命保険特別保険料徴収の取扱開始
- ▶ 平成15年3月 単年度黒字達成
- ▶ 平成16年4月 団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅰ型(三大疾病保障)の取扱開始
- ▶ 平成17年1月 無配当団体信用生命保険の取扱開始
- ▶ 平成18年3月 変額個人年金保険Ⅱ型「年金たまてばこ」の取扱開始
- ▶ 平成19年7月 変額個人年金保険Ⅲ型「ラヴィアンローズ」の取扱開始
- ▶ 平成20年7月 満期保険金付医療保険「モドルージュ」の取扱開始
- ▶ 平成23年2月 満期保険金付手術見舞金特約、満期保険金付先進医療特約の取扱開始
- ▶ 平成24年3月 団体保険の保有契約高が10兆円を超える

2 経営の組織(平成24年3月31日現在)



3 日本における代表者の役職名及び氏名

役職名：日本における代表者 (Representative for Japan)

氏 名：久米 保則

4 株式の状況

①発行済株式総数

43,031,735株(額面金額 16ユーロ)

②株主の状況

株 主	所有株式数	占 率
ビーエヌピー パリバ カーディフ BNP Paribas Cardif	43,031,715株	99.99%
コートアル コンソース Cortal Consors	2株	0.00%
ビーエヌピー パリバ パーソナル ファイナンス BNP Paribas Personal Finance	2株	0.00%
ビーエヌピー パリバ リース グループ BNP Paribas Lease Group	1株	0.00%
ビーエヌピー パリバ BNP Paribas	12株	0.00%
エリック・ロンバール Mr. Éric Lombard	1株	0.00%
ジェラルド・ビネ Mr. Gérard Binet	1株	0.00%
スタニスラス・シュヴァレ Mr. Stanislas Chevalet	1株	0.00%

(参考)BNP Paribas Cardifはカーディフ・アシュアランス・ヴィの持株会社です。また、BNP Paribas Cardif以外の企業株主はBNP Paribasグループ企業であり、また個人株主は当社の取締役です。なお、BNP Paribas Cardifの発行済み株式の99.99%はBNP Paribas持株会社によって所有されています。

5 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		平成23年度末	
	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度	平成23年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	87名	88名	5名	10名	39.7歳	4.8年
(男子)	46名	43名	4名	4名	41.5歳	5.0年
(女子)	41名	45名	1名	6名	37.5歳	4.4年

(注) 1. 当社では、総合職・一般職の区別をしていません。また、当社には営業職員は在籍していません。
2. 派遣社員及び臨時職員を含んでいません。
3. 日本における代表者を含んでいません。

6 平均給与

(単位：千円)

区 分	平成23年3月	平成24年3月
内勤職員	815	779

(注) 1. 平均給与月額とは3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。
2. 当社は年俸制を採用しており、上記はその月額を示しています。

会社の概況
及び組織

指標と
財産状況

業務の状況に
示す指標等

特別勘定に
関する指標等

信託業務に
関する指標

保険会社及び
その子会社
等の状況

指標と財産状況

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	23,777	28,082	24,196	26,269	32,482
経常利益	4,175	5,060	6,586	8,197	10,930
基礎利益	5,304	6,411	7,533	9,012	11,804
当期純利益	652	932	1,489	1,920	2,270
持込資本金	17,243	17,243	17,243	17,243	17,243
総資産	37,841	47,494	50,810	54,075	54,345
特別勘定資産	8,266	12,626	16,106	15,595	13,008
責任準備金残高	13,610	20,751	23,299	23,906	22,434
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	32,065	37,894	45,767	46,246	47,672
ソルベンシー・マージン比率	1,166.8%	956.6%	869.9%	790.5% (734.0%)	685.5%
従業員数	65名	87名	87名	87名	88名
保有契約高	5,355,603	6,634,331	7,846,135	8,968,278	10,131,282
個人保険	—	4	23	77	147
個人年金保険	11,289	20,650	20,073	19,184	15,446
団体保険	5,344,313	6,613,676	7,826,038	8,949,017	10,115,688
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)
2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、平成19年～22年度、平成23年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、平成22年度末の()は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

2 財産の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	3,078	2,571	保険契約準備金	33,075	33,069
現金	0	0	支払備金	3,933	4,306
預貯金	3,077	2,571	責任準備金	23,906	22,434
コールローン	1,096	2	契約者配当準備金	5,235	6,328
有価証券	46,246	47,672	代理店借	41	49
国債	23,538	24,789	再保険借	234	273
外国証券	5,934	7,593	その他負債	327	197
その他の証券	16,774	15,289	未払法人税等	199	33
有形固定資産	55	45	未払金	6	1
建物	29	28	未払費用	81	105
その他の有形固定資産	25	17	預り金	29	47
無形固定資産	155	173	資産除去債務	9	9
ソフトウェア	139	127	仮受金	—	0
その他の無形固定資産	15	46	退職給付引当金	278	346
再保険貸	273	288	特別法上の準備金	26	33
その他資産	243	882	価格変動準備金	26	33
未収金	61	700	本支店勘定	6	6
前払費用	20	23	負債の部合計	33,989	33,975
未収収益	99	97	(純資産の部)		
預託金	55	57	持込資本金	17,243	17,243
仮払金	3	2	剰余金	2,659	2,887
その他の資産	2	1	繰越利益剰余金	2,659	2,887
繰延税金資産	2,926	2,710	持込資本金等合計	19,902	20,131
			その他有価証券評価差額金	182	238
			評価・換算差額等合計	182	238
			純資産の部合計	20,085	20,369
資産の部合計	54,075	54,345	負債及び純資産の部合計	54,075	54,345

平成22年度	平成23年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっており、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。 (3) 自社利用のソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。 (5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して計上することとしています。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。 (6) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。 (9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第199条において準用する同法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。 2. 当年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。これに伴い、有形固定資産が7百万円増加し、資産除去債務が9百万円計上されております。また、経常利益が2百万円減少し、税引前当期純利益が2百万円減少しております。	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっており、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。 (3) 自社利用のソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。 (5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して計上することとしています。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。 (6) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。 (9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第199条において準用する同法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。 2. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(注記事項)

平成22年度	平成23年度																																																
3.金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債等への投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、円貨建外債とマネー・リザーブ・ファンドなどの円貨建短期金融商品へ投資する投資信託から構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利リスク及び信用リスク管理につきましては、グループ本社の定める投資方針をもとに社内規定を設定し、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、月次の投資委員会へ報告する体制となっております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>3,078</td><td>3,078</td><td>—</td></tr><tr><td>コールローン</td><td>1,096</td><td>1,096</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>46,246</td><td>46,246</td><td>—</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>15,474</td><td>15,474</td><td>—</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>30,772</td><td>30,772</td><td>—</td></tr></table> 時価の算定方法 ①現金及び預貯金・コールローン これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ②有価証券 市場価格等のある有価証券につきましては会計年度末日の市場価格によっております。なお、市場価格のない有価証券は保有しておりません。 4.有形固定資産の減価償却累計額は60百万円であります。 5.保険業法第199条において準用する同法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、15,595百万円であります。なお、負債の額も同額であります。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	3,078	3,078	—	コールローン	1,096	1,096	—	有価証券	46,246	46,246	—	売買目的有価証券	15,474	15,474	—	その他有価証券	30,772	30,772	—	3.金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債等への投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、円貨建外債とマネー・リザーブ・ファンドなどの円貨建短期金融商品へ投資する投資信託から構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利リスク及び信用リスク管理につきましては、グループ本社の定める投資方針をもとに社内規定を設定し、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、月次の投資委員会へ報告する体制となっております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>2,571</td><td>2,571</td><td>—</td></tr><tr><td>コールローン</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>47,672</td><td>47,672</td><td>—</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>11,988</td><td>11,988</td><td>—</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>35,683</td><td>35,683</td><td>—</td></tr></table> 時価の算定方法 ①現金及び預貯金・コールローン これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ②有価証券 市場価格等のある有価証券につきましては会計年度末日の市場価格によっております。なお、市場価格のない有価証券は保有しておりません。 4.有形固定資産の減価償却累計額は61百万円であります。 5.保険業法第199条において準用する同法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、13,015百万円であります。なお、負債の額も同額であります。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	2,571	2,571	—	コールローン	2	2	—	有価証券	47,672	47,672	—	売買目的有価証券	11,988	11,988	—	その他有価証券	35,683	35,683	—
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																														
現金及び預貯金	3,078	3,078	—																																														
コールローン	1,096	1,096	—																																														
有価証券	46,246	46,246	—																																														
売買目的有価証券	15,474	15,474	—																																														
その他有価証券	30,772	30,772	—																																														
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																														
現金及び預貯金	2,571	2,571	—																																														
コールローン	2	2	—																																														
有価証券	47,672	47,672	—																																														
売買目的有価証券	11,988	11,988	—																																														
その他有価証券	35,683	35,683	—																																														

(注記事項)

平成22年度	平成23年度																				
6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前年度末現在高</td><td>4,246百万円</td></tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td><td>4,182百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>—</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>5,172百万円</td></tr> <tr> <td>当年度末現在高</td><td>5,235百万円</td></tr> </table> 7. 外貨建負債の額は、11百万円であります。 (外貨額0百万ユーロ、0百万シンガポールドル、0百万台湾ドル) 8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は317百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 9. 繰延税金資産の総額は3,030百万円、繰延税金負債の総額は103百万円であります。繰延税金資産発生主な原因別内訳は保険契約準備金2,914百万円、退職給付引当金100百万円であります。繰延税金負債発生主な原因は、その他有価証券評価差額金に係る税効果相当額103百万円であります。 10. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率との間の差異は、過年度法人税等△0.79%、住民税均等割0.13%等であります。 11. 保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上純資産の部には表記されていません。 12. 保険業法施行規則第160条において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は143百万円、同規則第160条において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は439百万円であります。 13. 本支店勘定 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。 14. 持込資本金 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。 15. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	前年度末現在高	4,246百万円	当年度契約者配当金支払額	4,182百万円	利息による増加等	—	契約者配当準備金繰入額	5,172百万円	当年度末現在高	5,235百万円	6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>5,235百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>5,554百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>—</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>6,647百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>6,328百万円</td></tr> </table> 7. 外貨建負債の額は、12百万円であります。 (外貨額0百万ユーロ、1百万台湾ドル) 8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は382百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 9. 繰延税金資産の総額は2,816百万円、繰延税金負債の総額は106百万円であります。繰延税金資産発生主な原因別内訳は保険契約準備金2,692百万円、退職給付引当金106百万円であります。繰延税金負債発生主な原因は、その他有価証券評価差額金に係る税効果相当額106百万円であります。 10. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率との間の差異は、法定実効税率の変更による繰延税金資産の修正10.3%等であります。 11. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.33%、平成27年4月1日以降のものについては30.78%にそれぞれ変更になりました。この変更により、繰延税金資産は437百万円減少し、法人税等調整額は442百万円増加しております。 12. 保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上純資産の部には表記されていません。 13. 保険業法施行規則第160条において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は195百万円、同規則第160条において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は497百万円であります。 14. 本支店勘定 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。 15. 持込資本金 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。 16. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	当期首現在高	5,235百万円	当期契約者配当金支払額	5,554百万円	利息による増加等	—	契約者配当準備金繰入額	6,647百万円	当期末現在高	6,328百万円
前年度末現在高	4,246百万円																				
当年度契約者配当金支払額	4,182百万円																				
利息による増加等	—																				
契約者配当準備金繰入額	5,172百万円																				
当年度末現在高	5,235百万円																				
当期首現在高	5,235百万円																				
当期契約者配当金支払額	5,554百万円																				
利息による増加等	—																				
契約者配当準備金繰入額	6,647百万円																				
当期末現在高	6,328百万円																				

会社の概況
及び組織指標と
財産状況業務の状況を
示す指標等特別勘定に
関する指標等信託業務に
関する指標保険会社及び
その子会社
等の状況

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目		平成22年度 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
		金 額	金 額
経常損益の部	経常収益	26,269	32,482
	保険料等収入	25,614	29,844
	保険料	24,900	29,076
	再保険収入	713	768
	資産運用収益	651	1,157
	利息及び配当金等収入	265	268
	預貯金利息	2	1
	有価証券利息・配当金	263	266
	その他利息配当金	0	0
	有価証券売却益	96	31
	特別勘定資産運用益	289	856
	その他経常収益	3	1,480
	年金特約取扱受入金	—	3
	責任準備金戻入額	—	1,472
	その他の経常収益	3	5
	経常費用	18,071	21,551
	保険金等支払金	12,929	17,367
	保険金	5,850	6,441
	年金	—	300
	給付金	5,601	6,895
	解約返戻金	583	2,703
	その他返戻金	0	0
	再保険料	893	1,026
	責任準備金等繰入額	1,650	373
	支払備金繰入額	1,042	373
	責任準備金繰入額	607	—
	資産運用費用	40	48
	支払利息	1	0
	有価証券売却損	0	5
	その他運用費用	38	42
	事業費	3,275	3,571
	その他経常費用	176	191
	税金	56	64
	減価償却費	70	67
	退職給付引当金繰入額	49	57
	その他の経常費用	0	1
	経常利益	8,197	10,930
特別損益の部	特別利益	8	—
	その他特別利益	8	—
	特別損失	52	10
	固定資産等処分損	46	3
	価格変動準備金繰入額	6	7
契約者配当準備金繰入額		5,172	6,647
税引前当期純利益		2,981	4,272
法人税及び住民税		1,683	1,788
法人税等調整額		△622	213
法人税等合計		1,061	2,002
当期純利益		1,920	2,270
繰越利益剰余金(当期首残高)		2,209	2,659
本社送金		1,470	2,042
繰越利益剰余金		2,659	2,887

(注記事項)

平成22年度	平成23年度
1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券96百万円であります。	1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券30百万円、外国証券1百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円、外国証券0百万円であります。	2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円、外国証券5百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上差し引かれた出再支払備金繰入額は75百万円、責任準備金繰入額の計算上差し引かれた出再責任準備金繰入額は34百万円であります。	3. 支払備金繰入額の計算上差し引かれた出再支払備金繰入額は51百万円、責任準備金戻入額の計算上足し上げられた出再責任準備金繰入額は58百万円であります。
4. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	4. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	2,981	4,272
減価償却費	70	67
支払備金の増減額(△は減少)	1,042	373
責任準備金の増減額(△は減少)	607	△1,472
契約者配当準備金繰入額	5,172	6,647
退職給付引当金の増減額(△は減少)	61	68
価格変動準備金の増減額(△は減少)	6	7
利息及び配当金等収入	△265	△268
有価証券関係損益(△は益)	△385	△966
支払利息	1	0
有形固定資産関係損益(△は益)	1	3
再保険貸の増減額(△は増加)	28	△14
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△5	△713
代理店借の増減額(△は減少)	16	8
再保険借の増減額(△は減少)	31	38
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△34	36
その他	△5	0
小 計	9,323	8,087
利息及び配当金等の受取額	787	699
利息の支払額	△1	△0
契約者配当金の支払額	△4,182	△5,554
その他	△67	△95
法人税等の支払額	△1,494	△1,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,366	1,276
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△41,729	△33,152
有価証券の売却・償還による収入	41,071	32,322
資 産 運 用 活 動 計	△658	△829
(営業活動及び資産運用活動計)	(3,708)	(447)
有形固定資産の取得による支出	△18	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△677	△835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
本店への送金による支出	△1,470	△2,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,470	△2,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,219	△1,600
現金及び現金同等物期首残高	1,954	4,174
現金及び現金同等物期末残高	4,174	2,573

(注) 現金及び現金同等物は、現金・預金(設定日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金を含む)及びコールローンです。

(4) 株主資本等変動計算書 外国保険会社の日本支店である当社には該当ありません。

(5) 債務者区分による債権の状況 資産の自己査定結果に基づき開示すべき資産はありません。

(6) リスク管理債権の状況 リスク管理債権はありません。

(7) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 該当ありません。

(8) 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

ソルベンシー・マージン比率とは

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いや、通常予測できる範囲のリスクに対応するために責任準備金を積み立てています。しかし、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクにも、十分な支払能力を保持していることが必要です。この通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」(ソルベンシー・マージン)を有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による早期是正措置がとられます。逆に200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

当社の平成23年度末におけるソルベンシー・マージン比率は、保険リスクの増加等により、前年度末に比べ48.5ポイント減少し、685.5%になりましたが、十分な支払余力を確保しています。

(単位：百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	25,899	27,309
供託金等	200	200
価格変動準備金	26	33
危険準備金	7,137	8,038
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	257	309
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	67	89
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	17,860	18,209
控除項目	—	—
その他	350	429
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	7,056	7,966
保険リスク相当額 R_1	5,110	5,775
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,744	1,964
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
最低保証リスク相当額 R_7	84	63
資産運用リスク相当額 R_3	727	854
経営管理リスク相当額 R_4	153	173
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	734.0%	685.5%

(注) 1. 平成23年度末の数値は、保険業法施行規則第161条、第162条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。
2. 供託金等は、保険業法第190条にて定めのある供託金に代わる銀行保証契約の契約金額を記載しています。
3. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

保険金等の支払能力の充実の状況(旧基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	27,821
供託金等	200
価格変動準備金	26
危険準備金	7,137
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	257
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	67
持込資本金等	17,860
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
その他	2,272
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	7,038
保険リスク相当額 R_1	5,110
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,744
予定利率リスク相当額 R_2	0
最低保証リスク相当額 R_7	344
資産運用リスク相当額 R_3	327
経営管理リスク相当額 R_4	150
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	790.5%

- (注) 1.上記は、保険業法施行規則第161条、第162条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2.供託金等は、保険業法第190条にて定めのある供託金に代わる銀行保証契約の契約金額を記載しています。
3.最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

「ソルベンシー・マージン総額」に含まれる項目について

供託金等及び持込資本金等	当社は外国保険会社の日本支店のため、「持込資本金」と保険業法第190条にて定めのある供託金に代わる銀行保証契約の「契約金額」が国内保険会社の「基金」または「資本金」に該当します。
価格変動準備金	有価証券等の価格の下落時に生じる損失に備えて積み立てる準備金です。
危険準備金	死亡率や運用利回り等が予定よりも悪化する場合に生じる損失に備えて積立てる準備金です。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	将来の保険金などの支払いに備えて積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式責任準備金」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式責任準備金とは、新契約に係る費用を初年度に一括計上し、保険料払込期間にわたり償却するものとして計算した責任準備金です。

「リスクの合計額」について

リスクの合計額は、通常予想できる範囲を超えた、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額 (R_1)	大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	医療保険やガン保険などのいわゆる第三分野保険について保険金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額 (R_2)	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額 (R_7)	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額 (R_3)	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額 (R_4)	業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

(9) 有価証券等の時価情報(会社計)

[有価証券の時価情報]

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	15,474	127	11,988	847

② 有価証券の時価情報

(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分		平成22年度末					平成23年度末				
		帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損	
	満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他有価証券	30,486	30,772	286	302	16	35,339	35,683	344	374	29
	公社債	23,292	23,538	245	256	10	24,441	24,789	347	347	0
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	5,894	5,934	40	46	5	7,596	7,593	△3	26	29
	公社債	5,894	5,934	40	46	5	7,596	7,593	△3	26	29
	株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	1,300	1,300	—	—	—	3,301	3,301	—	—	—
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	30,486	30,772	286	302	16	35,339	35,683	344	374	29
	公社債	23,292	23,538	245	256	10	24,441	24,789	347	347	0
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	5,894	5,934	40	46	5	7,596	7,593	△3	26	29
	公社債	5,894	5,934	40	46	5	7,596	7,593	△3	26	29
	株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	1,300	1,300	—	—	—	3,301	3,301	—	—	—
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有していません。

[金銭の信託の時価情報] 該当ありません。

[デリバティブ取引の時価情報] 該当ありません。

(10) 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	平成22年度 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
基礎利益 A	9,012	11,804
キャピタル収益	96	31
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	96	31
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	0	5
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	0	5
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	96	26
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	9,108	11,831
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	911	900
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	911	900
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△911	△900
経常利益 A + B + C	8,197	10,930

(11) 計算書類等について会社法(保険業法)による会計監査人の監査

外国保険会社の日本支店である当社には該当ありません。

(12) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明

外国保険会社の日本支店である当社には該当ありません。

(13) 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表は、本職として適正であることを確認します。

また、本社に報告した決算に関わる内部監査の有効性は、本社において確認されております。

平成24年6月30日
カーディフ・アシュアランス・ヴィ
日本における代表者

久米 保則

(14) 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

会社の概況
及び組織

指標と
財産状況

業務の状況等
示す指標等

特別勘定に
関する指標等

信託業務に
関する指標

保険会社及び
その子会社
等の状況

業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.11「直近事業年度における事業の概況」をご覧ください。

(2) 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成22年度末				平成23年度末			
	件 数	前年度 末比	金 額	前年度 末比	件 数	前年度 末比	金 額	前年度 末比
個人保険	2	201.2	0	332.2	3	124.4	1	191.7
個人年金保険	5	95.2	191	95.6	3	78.8	154	80.5
団体保険	—	—	89,490	114.3	—	—	101,156	113.0
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

(3) 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成22年度						平成23年度					
	件 数	前年 度比	金 額	前年 度比	新契約	転換に よる 純増加	件 数	前年 度比	金 額	前年 度比	新契約	転換に よる 純増加
個人保険	1	220.0	0	262.0	0	—	0	58.8	0	59.9	0	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。(ただし、個人変額年金保険については、初回保険料相当額を計上しています。)
2. 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の契約高を表します。

新たに当社の団体保険契約の被保険者となった方の保険金額の推移は以下のとおりです。

(参考) 新規被保険者の保険金額

(単位：億円、%)

	平成22年度		平成23年度	
		前年度比		前年度比
団体保険	17,233	94.9	20,587	119.5

(4) 年換算保険料

保有契約

(単位: 億円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	1	217.2	2	129.3
個人年金保険	24	94.0	17	72.2
合 計	26	97.6	20	75.9
医療保障・ 生前給付保障等	1	217.2	2	129.3

新契約

(単位: 億円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	1	252.5	0.6	63.2
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	1	252.5	0.6	63.2
医療保障・ 生前給付保障等	1	252.5	0.6	63.2

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

会社の概況
及び組織

指標と
財産状況

業務の状況を
示す指標等

特別勘定に
関する指標等

信託業務に
関する指標

保険会社及び
その子会社
等の状況

(5) 保障機能別保有契約高

(単位: 件、百万円)

区 分			保有金額	
			平成22年度末	平成23年度末
死亡保障	普 通 死 亡	個人保険	77	147
		個人年金保険	—	—
		団体保険	8,949,017	10,115,688
		団体年金保険	—	—
		その他共計	8,949,094	10,115,836
	災 害 死 亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(1,918)	(1,543)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(1,918)	(1,543)	
そ の 他 の 条 件 付 死 亡	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(—)	(—)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	19,184	15,441
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	19,184	15,441
	年 金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(1)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(—)	(1)	
そ の 他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	—	5	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	—	5	
入院保障	災 害 入 院	個人保険	(16)	(20)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(16)	(20)
	疾 病 入 院	個人保険	(16)	(20)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(16)	(20)	
そ の 他 の 条 件 付 入 院	個人保険	(12)	(14)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(12)	(14)	
そ の 他		個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(6,174,227)	(6,943,527)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,174,227)	(6,943,527)

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については基本保険金額を計上しています。)
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. その他の団体保険の金額は、団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅰ型(三大疾病の保障)及び団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型(ガンの保障)の合計額を表します。

(単位:件)

区 分		保有件数	
		平成22年度末	平成23年度末
障 害 保 障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手 術 保 障	個人保険	2,491	3,861
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	2,491	3,861

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額	
		平成22年度末	平成23年度末
死 亡 保 険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生 死 混 合 保 険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	77	147
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個人年金保険	19,184	15,446
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	12	14

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

会社
の概況
及び
組織

指標と
財産
状況

業務の
状況を
示す
指標等

特別
勘定に
関する
指標等

信託
業務に
関する
指標

保険
会社及び
その子
会社等
の状況

(7) 異動状況の推移

① 個人保険

(単位: 件、百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	1,236	23	2,487	77
新契約	1,450	3	852	2
復活	10	0	16	0
転換による増加	—	—	—	—
死亡	2	0	1	0
支払満了	—	—	—	—
金額の減少	—	—	—	—
転換による減少	—	—	—	—
解約	89	2	136	6
失効	105	1	118	3
その他の異動による減少	13	0	6	△77
年末現在 (増加率)	2,487 (101.2)	77 (232.2)	3,094 (24.4)	147 (91.7)
純増加 (増加率)	1,251 (123.4)	53 (191.1)	607 (△51.5)	70 (31.1)

② 個人年金保険

(単位: 件、百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	5,293	20,073	5,038	19,184
新契約	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	12	44	15	63
支払満了	—	—	—	—
金額の減少	—	—	—	—
転換による減少	—	—	—	—
解約	243	844	891	3,190
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	—	160	483
年末現在 (増加率)	5,038 (△4.8)	19,184 (△4.4)	3,972 (△21.2)	15,446 (△19.5)
純増加 (増加率)	△255 (73.5)	△889 (54.3)	△1,066 (318.0)	△3,737 (320.2)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。
(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

③ 団体保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	501,234	7,826,038	584,053	8,949,017
新契約	4	64	—	—
更新	70,787	24,373	87,619	28,901
中途加入	104,876	1,723,334	111,562	2,058,771
保険金額の増加	—	26	—	12
死亡	724	11,100	853	12,902
満期	70,787	24,373	87,619	28,901
脱退	18,961	236,156	22,347	276,101
保険金額の減少	—	293	—	377
解約	2,376	53,137	8	2
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	299,759	14,261	602,728
年末現在 (増加率)	584,053 (16.5)	8,949,017 (14.3)	658,146 (12.7)	10,115,688 (13.0)
純増加 (増加率)	82,819 (2.9)	1,122,979 (△7.4)	74,093 (△10.5)	1,166,671 (3.9)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険 該当ありません。

(8) 契約者配当の状況

① 平成23年度の状況

平成24年度における保険契約者配当金支払のため、平成23年度末(平成24年3月末)に、6,647百万円を保険契約者配当準備金に繰入れました。この結果、平成23年度末における保険契約者配当準備金の残高は、6,328百万円となっています。

② 平成22年度の状況

平成23年度における保険契約者配当金支払のため、平成22年度末(平成23年3月末)に、5,172百万円を保険契約者配当準備金に繰入れました。この結果、平成22年度末における保険契約者配当準備金の残高は、5,235百万円となっています。

会社の概況
及び組織

指標と
財産状況

業務の状況を
示す指標等

特別勘定に
関する指標等

信託業務に
関する指標

保険会社及び
その子会社
等の状況

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	平成22年度	平成23年度
個人保険	232.2%	91.7%
個人年金保険	△4.4%	△19.5%
団体保険	14.3%	13.0%
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度
新契約平均保険金	2	2
保有契約平均保険金	31	47

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

(3) 新契約率(対年度始)

区 分	平成22年度	平成23年度
個人保険	17.1%	3.1%
個人年金保険	—	—
団体保険	0.0%	—

(4) 解約失効率(対年度始)

区 分	平成22年度	平成23年度
個人保険	15.9%	11.8%
個人年金保険	4.2%	16.6%
団体保険	0.7%	0.0%

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

平成22年度	平成23年度
6,284	6,761

(注) 転換契約は含みません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
1.07‰	0.36‰	4.04‰	0.49‰

(7) 特約発生率(個人保険)

区 分		平成22年度	平成23年度
災害死亡保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
障害保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
災害入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
成人病手術保障契約	件数	—	—
	金額	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

平成22年度	平成23年度
13.2%	12.3%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成22年度	平成23年度
5社	5社

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

平成22年度	平成23年度
100.0%	100.0%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成22年度	平成23年度
A－ 以上	100.0%	100.0%
BBB－ 以上	－	－
その他	－	－

(注) 1. 格付けは、スタンダード・アンド・プアーズ (S&P) によるものに基づいております。
2. 格付けは、平成22年度については平成23年3月末時点、平成23年度については平成24年3月末時点のものに基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位: 百万円)

平成22年度	平成23年度
184	212

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

区 分	平成22年度	平成23年度
第三分野発生率	14.1%	14.3%
医療 (疾病)	－	－
がん	－	－
介護	－	－
その他	14.1%	14.3%

(注) 1. 発生保険金額は、保険金・給付金額等の支払額、対応する支払備金繰入額 (保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く) 及び保険金支払に係る事業費等の合計額としています。
2. 経過保険料は、年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半としています。

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
保 険 金	死亡保険金	1,797
	災害保険金	－
	高度障害保険金	173
	満期保険金	－
	その他	4
	小 計	1,974
年金	－	0
給付金	1,951	2,332
解約返戻金	7	266
保険金据置支払金	－	－
その他共計	3,933	4,306

会社の概況
及び組織

指標と
財産状況

業務の状況を
示す指標等

特別勘定に
関する指標等

信託業務に
関する指標

保険会社及び
その子会社
等の状況

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成22年度末	平成23年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	99	186
	(一般勘定)	99	186
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	15,634	13,007
	(一般勘定)	62	88
	(特別勘定)	15,571	12,919
	団体保険	1,035	1,202
	(一般勘定)	1,035	1,202
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	16,769	14,396
	(一般勘定)	1,197	1,476
	(特別勘定)	15,571	12,919
危険準備金		7,137	8,038
合 計		23,906	22,434
		(一般勘定)	8,335
		(特別勘定)	15,571
			9,515
			12,919

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成22年度末	15,726	1,042	—	7,137	23,906
平成23年度末	13,185	1,211	—	8,038	22,434

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

区 分		平成22年度末	平成23年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	—	—
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	—	—
2001年度～2005年度	1	0.8～1.5
2006年度～2010年度	257	0.1～1.5
2011年度	16	1.5

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
責任準備金残高(一般勘定)	62	58

(注) 1. 保険業法施行規則第149条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

イ)算出方法

平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号イに定める標準的方式

ロ)予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号ロに定める率

ハ)割引率

平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号ハに定める率

ニ)期待収益率及びボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号ニに定める率とし、規定されていない邦貨建短期資金のボラティリティについては、0.2%を使用しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険
平成22年度	前年度末現在	—	—	4,246
	利息による増加	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	4,182
	当年度繰入額	—	—	5,172
	当年度末現在	(—)	(—)	5,235
平成23年度	前年度末現在	—	—	5,235
	利息による増加	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	5,554
	当年度繰入額	—	—	6,647
	当年度末現在	(—)	(—)	6,328

(注) () 内は、うち積立配当金額です。

会社の概況
及び組織

指標と
財産状況

業務の状況を
示す指標等

特別勘定に
関する指標等

信託業務に
関する指標

保険会社及び
その子会社
等の状況

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分		前期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	
	個別貸倒引当金	—	—	—	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		278	346	68	貸借対照表注記事項に記載
価格変動準備金		26	33	7	同 上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況 該当ありません。

(9) 資本金等明細表 該当ありません。

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
個人保険	136	188
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	136	188
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	—
団体保険	24,764	28,888
団体年金保険	—	—
その他共計	24,900	29,076

(11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成23年度 合計	平成22年度 合計
死亡保険金	—	51	6,040	—	—	—	6,092	5,522
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	328	—	—	—	328	296
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	21	—	—	—	21	32
合 計	—	51	6,390	—	—	—	6,441	5,850

(12) 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成23年度 合計	平成22年度 合計
—	300	—	—	—	—	300	—

(13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成23年度 合計	平成22年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	11	—	—	—	—	—	11	5
手術給付金	4	—	—	—	—	—	4	3
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	6,879	—	—	—	6,879	5,592
合 計	16	—	6,879	—	—	—	6,895	5,601

(注) その他には、診断給付金が含まれます。

(14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成23年度 合計	平成22年度 合計
4	2,699	—	—	—	—	2,703	583

(15) 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	106	12	61	45	57.5%
建物	56	5	28	28	50.4%
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	50	6	32	17	65.6%
無形固定資産	389	54	215	173	55.4%
ソフトウェア	343	54	215	127	62.9%
その他の無形固定資産	46	—	—	46	—
合 計	496	67	277	218	55.9%

(16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
営業活動費	559	631
営業管理費	3	3
一般管理費	2,713	2,936
合 計	3,275	3,571

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は次のとおりです。
(平成22年度:32百万円、平成23年度:34百万円)
なお、保険契約者保護基金に対する負担金はありません。

(17) 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国 税	23	26
消費税	—	—
地方法人特別税	22	26
印紙税	0	0
登録免許税	—	—
その他の国税	0	—
地方税	33	38
地方消費税	—	—
法人住民税	—	—
法人事業税	30	35
固定資産税	0	0
不動産取得税	—	—
事業所税	1	2
その他の地方税	—	—
合 計	56	64

(18) リース取引 該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高 該当ありません。

4 資産運用に関する指標等

(1) 平成23年度の資産の運用状況

① 運用環境

平成23年度の日本経済は、東日本大震災の影響により生産や輸出が減少しましたが、サプライチェーンの回復や底堅い個人消費を背景に、景気は徐々に回復するなど持ち直す展開となりました。ただし、その回復ペースは海外経済の減速や円高の影響などから穏やかなものとなっております。

こうした国内経済情勢のもと、運用環境は以下のとおりとなりました。

国内株式市場は、欧州の財政問題や円高に伴う国内景気への下押し圧力を受け、下落基調で推移しましたが、年度末にかけて、ギリシャ財政不安への明るい見通しや、米景気回復への期待に伴い為替が円安へ転じたことなどにより、上昇に向かう展開となりました。この結果、当年度末の日経平均株価は対前年度末328円46銭上昇の10,083円56銭となりました。

国内長期金利は、欧州財政問題、内外の景気減速懸念および日銀の追加金融緩和により、年度前半は低下基調で推移し、以降は低位安定する展開となりました。この結果、当年度末の国内長期金利は対前年度末0.27%低下の0.985%となりました。

円ドルの為替相場は、米景気の先行き懸念により一時は戦後最高値を更新するところまで円高が進行しましたが、年度末にかけて、米景気回復への期待や日銀の追加金融緩和策を受けドルが買い戻される展開となりました。この結果、当年度末の円ドル・レートは対前年度末96銭円高ドル安の82円19銭となりました。

円ユーロの為替相場は、欧州財政懸念により円高が進みましたが、年度末にかけてギリシャ財政支援への見通しが明るくなるにつれてユーロが買い戻される展開となりました。この結果、当年度末の円ユーロ・レートは対前年度末7円77銭円高ユーロ安の109円80銭となりました。

② 当社の運用方針

当社は流動性に最重点をおいた資産配分を行っており、次いで安全性、収益性の優先順位に基づく資産運用を行っています。具体的には、短期資金に留意し、長期に安定した利息収入の確保を目指す観点から高格付けの円建て公社債を中核とした運用を行っております。

③ 運用実績の概況

当年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中核とした運用を行いました。年度末における一般勘定の主な資産構成は国内公社債(国債)60.0%、外国証券(円建外債)18.4%、その他の証券(マネー・リザーブ・ファンドなど)8.0%となりました。

資産運用収益は、有価証券売却益が減少したことにより、前年度比61百万円減の300百万円となりました。一方で、資産運用費用は前年度比8百万円増の48百万円となりました。その結果、一般勘定資産運用関係収支は前年度から69百万円減少し252百万円となりました。

④ポートフォリオの推移

イ) 資産の構成

(単位: 百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	4,093	10.6	2,218	5.4
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	30,772	80.0	35,683	86.3
公社債	23,538	61.2	24,789	60.0
株式	—	—	—	—
外国証券	5,934	15.4	7,593	18.4
公社債	5,934	15.4	7,593	18.4
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1,300	3.4	3,301	8.0
貸付金	—	—	—	—
不動産	29	0.1	28	0.1
繰延税金資産	2,926	7.6	2,710	6.6
その他	657	1.7	696	1.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	38,479	100.0	41,337	100.0
外貨建資産	—	—	—	—

ロ) 資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	2,212	△1,875
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	996	4,911
公社債	689	1,250
株式	—	—
外国証券	1,759	1,658
公社債	1,759	1,658
株式等	—	—
その他の証券	△1,453	2,001
貸付金	—	—
不動産	1	△1
繰延税金資産	635	△216
その他	△70	39
貸倒引当金	—	—
合 計	3,775	2,857
外貨建資産	—	—

会社の概況
及び組織
指標と
財産状況
業務の状況を
示す指標等
特別勘定に
関する指標等
信託業務に
関する指標
保険会社及び
その子会社
等の状況

(2) 運用利回り

区 分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	0.10%	0.08%
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.17%	0.86%
公社債	1.19%	0.81%
株式	—	—
外国証券	1.42%	1.28%
貸付金	—	—
一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.91%	0.65%

(注) 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	2,145	2,177
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	30,796	34,034
公社債	24,095	25,157
株式	—	—
外国証券	5,023	6,846
貸付金	—	—
一般貸付	—	—
不動産	25	28
一般勘定計	35,204	39,077
海外投融資	5,023	6,846

(4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
利息及び配当金等収入	265	268
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	96	31
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	362	300

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
支払利息	1	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	0	5
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	38	42
合 計	40	48

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
預貯金利息	2	1
有価証券利息・配当金	263	266
公社債利息	190	174
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	71	90
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	265	268

(7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国債等債券	96	30
株式等	—	—
外国証券	—	1
その他共計	96	31

会社の概況
及び組織

指標と
財産状況

業務の状況を
示す指標等

特別勘定に
関する指標等

信託業務に
関する指標

保険会社及び
その子会社
等の状況

(8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国債等債券	0	0
株式等	—	—
外国証券	0	5
その他共計	0	5

(9) 有価証券評価損明細表 該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表 該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高 該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	23,538	76.5%	24,789	69.5%
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	5,934	19.3%	7,593	21.3%
公社債	5,934	19.3%	7,593	21.3%
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1,300	4.2%	3,301	9.3%
合 計	30,772	100.0%	35,683	100.0%

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)	合 計
平成 22 年度 末	国債	1,437	14,023	4,681	1,113	2,282	—	23,538
	外国証券	1,105	2,809	1,915	103	—	—	5,934
	公社債	1,105	2,809	1,915	103	—	—	5,934
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,300	1,300
	合 計	2,542	16,832	6,597	1,217	2,282	1,300	30,772
平成 23 年度 末	国債	4,457	6,976	7,944	2,577	2,833	—	24,789
	外国証券	2,099	2,987	2,505	—	—	—	7,593
	公社債	2,099	2,987	2,505	—	—	—	7,593
	その他の証券	—	—	—	—	—	3,301	3,301
	合 計	6,556	9,964	10,450	2,577	2,833	3,301	35,683

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	平成22年度末	平成23年度末
公社債	0.90%	0.88%
外国公社債	1.56%	1.44%

(15) 業種別株式保有明細表 該当ありません。

(16) 貸付金明細表

当社では、保険約款貸付及び一般貸付がありません。したがって「貸付金明細表」、「貸付金残存期間別残高」、「国内企業向け貸付金企業規模別内訳」、「貸付金業種別内訳」、「貸付金使途別内訳」、「貸付金地域別内訳」及び「貸付金担保別内訳」の掲載を省略いたします。

(17) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位: 百万円)

	区 分	前期末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
平成 22 年度 末	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	28	10	1	6	29	25	45.9%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	27	8	0	10	25	35	57.7%
	合 計	55	18	1	16	55	60	52.1%
平成 23 年度 末	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	29	4	0	5	28	28	50.4%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	25	1	2	6	17	32	65.6%
	合 計	55	5	3	12	45	61	57.5%

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数 該当ありません。

(18) 固定資産等処分益明細表 該当ありません。

(19) 固定資産等処分損明細表

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
有形固定資産	1	3
土地	—	—
建物	1	0
リース資産	—	—
その他	0	2
無形固定資産	44	—
その他	—	—
合 計	46	3

(20) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 該当ありません。

(21) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ) 外貨建資産 該当ありません。

ロ) 円貨額が確定した外貨建資産 該当ありません。

ハ) 円貨建資産

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債 (円建外債) ・ その他	5,934	100.0%	7,593	100.0%
小 計	5,934	100.0%	7,593	100.0%

二) 合計

(単位: 百万円)

海外投融資	5,934	100.0%	7,593	100.0%
-------	-------	--------	-------	--------

②地域別構成

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北米	2,921	49.2%	2,921	49.2%	－	－	－	－
ヨーロッパ	2,004	33.8%	2,004	33.8%	－	－	－	－
オセアニア	605	10.2%	605	10.2%	－	－	－	－
アジア	402	6.8%	402	6.8%	－	－	－	－
中南米	－	－	－	－	－	－	－	－
中東	－	－	－	－	－	－	－	－
アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－
国際機関	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	5,934	100.0%	5,934	100.0%	－	－	－	－
区 分	平成23年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北米	2,707	35.7%	2,707	35.7%	－	－	－	－
ヨーロッパ	2,881	38.0%	2,881	38.0%	－	－	－	－
オセアニア	1,504	19.8%	1,504	19.8%	－	－	－	－
アジア	499	6.6%	499	6.6%	－	－	－	－
中南米	－	－	－	－	－	－	－	－
中東	－	－	－	－	－	－	－	－
アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－
国際機関	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	7,593	100.0%	7,593	100.0%	－	－	－	－

③外貨建資産の通貨別構成 該当ありません。

(22)海外投融資利回り

平成22年度	平成23年度
1.42%	1.28%

(23)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額) 該当ありません。

(24)各種ローン金利 該当ありません。

(25)その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
その他	2	0	—	0	1	
合 計	2	0	—	0	1	

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益 該当ありません。

② 有価証券の時価情報

（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成22年度末					平成23年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益		差損			差益		差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	30,486	30,772	286	302	16	35,339	35,683	344	374	29
公社債	23,292	23,538	245	256	10	24,441	24,789	347	347	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	5,894	5,934	40	46	5	7,596	7,593	△3	26	29
公社債	5,894	5,934	40	46	5	7,596	7,593	△3	26	29
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,300	1,300	—	—	—	3,301	3,301	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	30,486	30,772	286	302	16	35,339	35,683	344	374	29
公社債	23,292	23,538	245	256	10	24,441	24,789	347	347	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	5,894	5,934	40	46	5	7,596	7,593	△3	26	29
公社債	5,894	5,934	40	46	5	7,596	7,593	△3	26	29
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,300	1,300	—	—	—	3,301	3,301	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有していません。

（2）金銭の信託の時価情報 該当ありません。

（3）デリバティブ取引の時価情報 該当ありません。

6 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

該当ありません。

7 保険会社の運営

（1）リスク管理の体制 P.19 をご覧ください。

（2）法令遵守の体制 P.20 をご覧ください。

（3）法第121条第1項第1号の確認

（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性 P.20 をご覧ください。

（4）個人データ（個人情報）保護について P.21 をご覧ください。

（5）反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 P.23 をご覧ください。

会社の概況
及び組織

指標と
財産状況

業務の状況を
示す指標等

特別勘定に
関する指標等

信託業務に
関する指標

保険会社及び
その子会社
等の状況

特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	15,595	13,008
団体年金保険	—	—
特別勘定計	15,595	13,008

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

(特別勘定の資産分類と運用方針)

▶ 株価指数参照型国内債券

株価指数を指標として取り引きされる金融派生商品(デリバティブ)を内包した債券などに投資することにより、定期的な収益分配を目指しつつ、一定の条件のもとで特定ファンド資金(一時払保険料のうち特定ファンドを指定した金額)を確保することを目指します。価格変動リスク、信用リスク等があります。

▶ 為替参照型国内債券

為替レートを指標として取り引きされる金融派生商品(デリバティブ)を内包した債券などに投資することにより、定期的な収益分配を目指しつつ、一定の条件のもとで一時払保険料を確保することを目指します。価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスク等があります。

▶ 日本株式

日本株式及び日本株式を主な投資対象とする証券投資信託に投資し、資産の長期的な成長を目指します。日本の株式の価格変動リスク、信用リスク等があります。

▶ 海外株式

世界各国の上場株式及び世界各国の上場株式を主な投資対象とする証券投資信託に投資し、資産の長期的な成長を目指します。世界の株式の価格変動リスク、為替リスク等があります。

▶ 海外債券

世界の公社債及び世界の公社債を主な投資対象とする証券投資信託に投資し、資産の長期的な安定成長を目指します。価格変動リスク、為替リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。

▶ ハイブリッドバランス

日本を含む世界の株式・債券などへ分散投資を行う一方、先物や為替予約を利用して、元本割れリスクを低減しつつ安定的に収益を確保することを目指します。価格変動リスク、先物取引等リスク、為替リスク、信用リスク等があります。

▶ 円建短期金融資産

内外の公社債及びコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、元本の安全性に配慮し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。

【変額個人年金保険Ⅱ型】

資産分類	特別勘定名	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成22年度末	平成23年度末
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0604	2006/3/6	59.52	(運用終了)
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0609	2006/8/1	60.40	(運用終了)
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0704	2007/3/1	56.80	60.35
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0804	2008/3/10	76.83	79.19
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0806	2008/4/28	69.72	73.58
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0810	2008/8/18	91.03	95.89
日本株式	日本株式インデックス型NK	2006/3/6	59.27	61.32
海外株式	海外株式インデックス型PR	2006/3/6	75.87	73.83
海外債券	海外債券インデックス型NK	2006/3/6	87.25	88.97
ハイブリッドバランス	ハイブリッドバランス型UA	2006/3/6	76.00	73.77
円建短期金融資産	マネーファンドNK	2006/3/6	97.41	96.71

【変額個人年金保険Ⅱ型(07)】

資産分類	特別勘定名	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成22年度末	平成23年度末
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0804	2008/3/10	76.83	79.19
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0806	2008/4/28	69.72	73.58
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0810	2008/8/18	91.03	95.89
日本株式	日本株式インデックス型NK	2006/3/6	59.27	61.32
海外株式	海外株式インデックス型PR	2006/3/6	75.87	73.83
海外債券	海外債券インデックス型NK	2006/3/6	87.25	88.97
ハイブリッドバランス	ハイブリッドバランス型UA	2006/3/6	76.00	73.77
円建短期金融資産	マネーファンドNK	2006/3/6	97.41	96.71

【変額個人年金保険Ⅲ型】

資産分類	特別勘定名	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成22年度末	平成23年度末
為替参照型国内債券	特定ファンドU0708A	2007/7/6	62.93	65.25
為替参照型国内債券	特定ファンドU0709A	2007/8/8	70.12	72.97
為替参照型国内債券	特定ファンドU0710A	2007/9/10	62.88	64.12
為替参照型国内債券	特定ファンドU0711A	2007/10/6	65.62	66.90
為替参照型国内債券	特定ファンドU0712A	2007/11/8	66.07	67.32
為替参照型国内債券	特定ファンドA0712A	2007/11/8	69.21	70.63
為替参照型国内債券	特定ファンドA0801A	2007/12/12	71.82	72.29
為替参照型国内債券	特定ファンドU0801A	2007/12/18	64.45	64.58
為替参照型国内債券	特定ファンドA0802A	2008/1/7	69.28	69.46
為替参照型国内債券	特定ファンドU0802A	2008/1/12	67.72	68.06
為替参照型国内債券	特定ファンドA0803A	2008/2/8	77.51	79.55
為替参照型国内債券	特定ファンドA0804A	2008/3/8	73.57	72.97
為替参照型国内債券	特定ファンドA0805A	2008/4/8	67.70	67.32
為替参照型国内債券	特定ファンドA0806A	2008/5/10	61.83	62.32
為替参照型国内債券	特定ファンドA0807A	2008/6/7	60.96	61.14
為替参照型国内債券	特定ファンドA0808A	2008/7/8	67.90	68.91
為替参照型国内債券	特定ファンドA0809A	2008/8/8	87.40	90.70
為替参照型国内債券	特定ファンドA0810A	2008/9/13	104.38	104.60
株価指数参照型国内債券	特定ファンドJ0902A	2009/1/8	103.90	(運用終了)
株価指数参照型国内債券	特定ファンドJ0903A	2009/2/5	104.36	107.45
株価指数参照型国内債券	特定ファンドJ0904A	2009/3/5	101.77	107.52
円建短期金融資産	マネーファンドNK	2008/3/7	100.00	100.00

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

▶個人変額保険 該当ありません。

▶個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位: 件、百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	5,038	19,184	3,972	15,446

会社
の概況
及び
組織

指標と
財産
状況

業務の
状況を
示す
指標等

特別勘定に
関する指標等

信託業務に
関する指標

保険会社及び
その子会社
等の状況

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールドローン	80	0.5%	354	2.7%
有価証券	15,474	99.2%	11,988	92.2%
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	15,474	99.2%	11,988	92.2%
貸付金	—	—	—	—
その他	40	0.3%	664	5.1%
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	15,595	100.0%	13,008	100.0%

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
利息配当金等収入	449	380
有価証券売却益	0	2
有価証券償還益	—	245
有価証券評価益	3,894	3,717
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	289	290
有価証券償還損	—	327
有価証券評価損	3,766	2,869
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	289	856

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	15,474	127	11,988	847

② 金銭の信託の時価情報 該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 該当ありません。

信託業務に関する指標

該当ありません。

保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

▶事業所名称

カーディフ・アシュアランス・ヴィ(カーディフ生命保険会社)

▶所在地

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスター9階

▶電話

03-6415-8275 受付時間 9:00~18:00
(祝日、年末年始を除く月曜日~金曜日)

▶ホームページアドレス

カーディフグループ

<http://www.cardif.co.jp>

カーディフ生命保険会社

<http://www.cardif.co.jp/vie>

会社の概況
及び組織

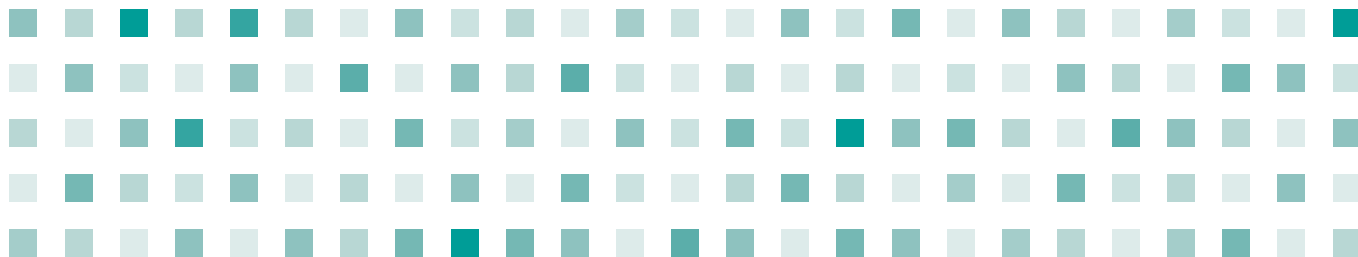
指標と
財産状況

業務の状況を
示す指標等

特別勘定に
関する指標等

信託業務に
関する指標

保険会社及び
その子会社
等の状況



カーディフ・アシュアランス・ヴィ
(カーディフ生命保険会社)

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー9階

TEL.03-6415-6350(代)

<http://www.cardif.co.jp/vie>



BNP PARIBAS
CARDIF | Insurance for a changing world